

令和6(2024)年度

# 健康福祉センター概要

栃木県県東健康福祉センター

# 目 次

<b>I 概 況</b>	
1 県東健康福祉センターの沿革	1
2 管内の概況	
(1) 位置・地勢	2
(2) 人口	3
3 行政組織	
(1) 組織及び業務概要	4
(2) 職員の配置状況	6
<b>II 事務事業の概要</b>	
1 執行方針	7
2 主要事業	10
<b>III 令和5(2023)年度事業実績等</b>	
1 総務福祉部	
(1) 地域保健福祉対策の総合的推進	18
(2) 地域医療体制の構築	19
(3) 健康危機管理	20
(4) 地域保健福祉関係研修	20
(5) 統計調査	21
(6) 医事	22
(7) 公衆衛生の向上・発展	24
(8) ヘルプマーク配布事業	24
(9) おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業	24
(10) 介護保険事業の円滑な運営及び高齢者福祉の推進	24
(11) 地域福祉の推進	25
(12) 障害児者福祉	25
(13) 青少年の健全育成	26
(14) 母子、父子及び寡婦福祉	26
(15) 生活保護	28

## 2 地域保健部

(1) とちぎ健康 21 プラン推進事業	31
(2) 栄養改善対策事業・栄養食生活改善環境整備事業	31
(3) 喫煙対策事業	36
(4) 指定難病対策	36
(5) 歯科保健対策	38
(6) 結核予防対策	38
(7) 感染症対策	40
(8) 骨髄バンク事業	41
(9) 原爆被害者援護事業	41
(10) 母子保健	42
(11) 精神保健福祉	44
(12) 食品衛生	47
(13) 生活衛生	49
(14) 狂犬病予防及び動物管理	50
(15) 水道	50
(16) 薬事等	50
(17) 献血	52
(18) 温泉	53



# I 概況

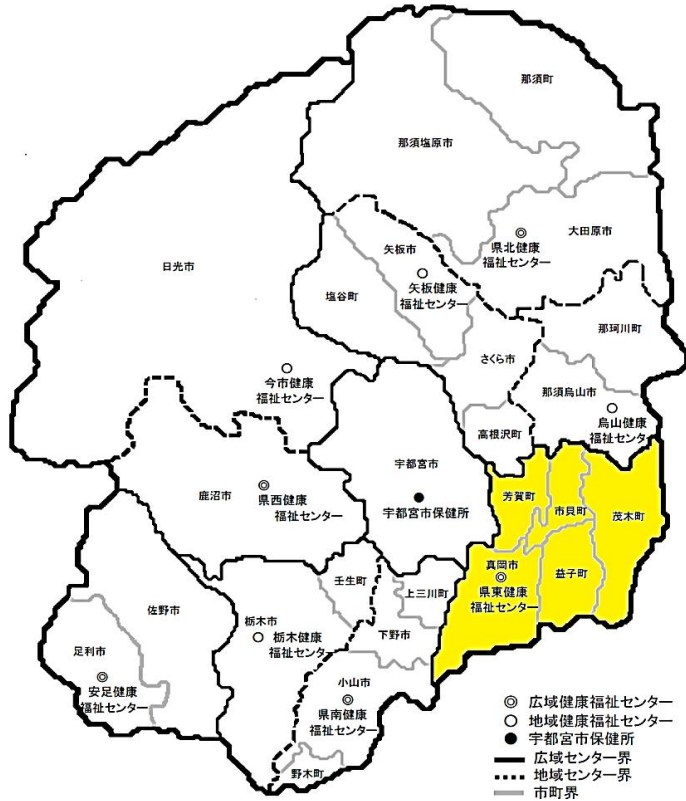


## 1 県東健康福祉センターの沿革

年	月	沿 革
昭和 17 年	7 月	○真岡保健所を設置（真岡市台町：仮事務所）
18 年	4 月	○真岡保健所新築移転（真岡市熊倉町）
28 年	8 月	○地方事務所を廃止し、芳賀福祉事務所を設置 ※9郡（河内、上都賀、芳賀、下都賀、塩谷、那須、南那須、安蘇、足利）に福祉事務所を設置
47 年	3 月	○真岡保健所新築移転（真岡市荒町）
50 年	4 月	○各保健所に保健婦室を設置
62 年	4 月 5 月	○各保健所の保健婦室を健康指導課に改称 ○区画整理事業終了に伴い、住居表示が真岡市荒町 2 丁目 15 番地 10 と なる
平成 8 年	4 月	○宇都宮市の中核市指定に伴い、宇都宮保健所を廃止し、真岡保健所河 内支所を設置（～9年3月）
9 年	4 月	○県東健康福祉センターに、健康福祉推進室、環境部、福祉部（芳賀福 祉事務所併置）、保健部（県東保健所併置）の3部1室を設置 ○別館（仮庁舎）を建築 ※県の8福祉事務所と10保健所を統合再編し、健康福祉センターを 設置（広域センター：県西、県東、県南、県北、安足の計5カ所、 地域センター：今市、栃木、矢板、烏山、佐野の計4カ所）
15 年	4 月	○健康福祉推進室を廃止し、地域支援部、健康福祉部、環境部の3部と なる
18 年	4 月	○那須烏山市及び那珂川町が県北へ移管し、管轄区域が1市5町（真岡 市、二宮町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）となる ○烏山保健所が県東保健所の支所から県北保健所の支所となる
20 年	4 月	○組織改編により、環境部が環境森林部県東環境森林事務所と統合
21 年	3 月	○二宮町の真岡市への編入合併により管轄が1市4町となる
22 年	4 月	○組織改編により、地域支援部が総務福祉部（総務企画課、福祉指導課、 生活福祉課）に、健康福祉部が地域保健部（健康支援課、健康対策課） となる
25 年	4 月	○二次保健医療圏の見直しで宇都宮市と分割されたことにより、県東・ 中央医療圏から県東保健医療圏となる
30 年	3 月	○県東健康福祉センターを芳賀庁舎（新築）に移転（真岡市荒町 116-1）
令和 2 年	4 月	○組織改編により、福祉指導課を廃止し、総務企画課に福祉支援チーム を設置

## 2 管内の概況

### (1) 位置・地勢



県東健康福祉センターは、栃木県東部に位置し、東部及び南部は茨城県に接しています。

広域センター及び県東保健所としての管轄区域は、真岡市、芳賀郡4町（益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）です。

また、芳賀福祉事務所としては、真岡市を除く芳賀郡4町を管轄しています。

管内の面積は、563.84 km<sup>2</sup>で県全体の8.8%を占めています。

この地積は、田畑が34.4%（県20.5%）、山林原野等28.0%（県25.7%）、宅地8.4%（県7.7%）と田畑の占める割合が高く、比較的農耕が盛んな地域であるといえます。

#### ア 管内の人口・世帯・面積・人口密度

市町名	人口（人）			世帯 一世帯 あたりの 人員	密度 (1km <sup>2</sup> あたり)		面積・地積 (km <sup>2</sup> )				
	計	男	女		人口	世帯	田畑	池沼/山林/ 原野/牧場/ 雑種地等	宅地	その他	
真岡市	77,374	39,179	38,195	30,946 2.50	462.4	184.9	167.34	85.07	22.54	24.34	35.39
益子町	20,940	10,389	10,551	7,892 2.65	234.2	88.3	89.40	24.85	29.26	6.52	28.77
茂木町	11,130	5,502	5,628	4,377 2.54	64.5	25.3	172.69	25.31	69.85	4.64	72.89
市貝町	10,826	5,513	5,313	4,291 2.52	168.5	66.8	64.25	20.30	22.23	4.29	17.43
芳賀町	14,806	7,533	7,273	5,461 2.71	211.0	77.8	70.16	38.20	13.80	7.66	10.50
計	135,076	68,116	66,960	52,967 2.55	239.6	93.9	563.84	193.73	157.68	47.45	164.98
県計	1,895,025	945,579	949,446	816,095 2.32	295.7	127.3	6,408.30	1,313.64	1,648.84	490.50	2,955.32

※1 人口・世帯：栃木県県民生活部統計課「栃木県毎月人口推計」（令和5（2023）年10月1日現在）

※2 面積・地積：栃木県市町村課「栃木県統計年鑑」（令和4（2022）年1月1日現在）

「その他」は、墓地、境内地、用悪水路、保安林、公衆用道路等を示す。

また、少数点第2位未満は端数処理をしているため各市町及び県の総面積と各地目（田畑、池沼/山林/原野/牧場/雑種地等、宅地、その他）の合計は一致しない。



(2) 人 口

ア 人口構造

管内人口は135,076人（令和5（2023）年10月1日現在）で、県人口の約7.1%を、世帯数は52,967世帯で、県内世帯の約6.5%を占めています。

年齢別にみると、年少人口（0～14歳）11.5%、生産年齢人口（15～64歳）56.8%、老年人口（65歳以上）31.7%となっています。

また、高齢化率について、県の30.3%より真岡市は1.7ポイント下回っていますが、益子町は4.4ポイント、茂木町は15.3ポイント、市貝町は1.8ポイント、芳賀町は2.4ポイント上回り、管内全体では県よりも1.4ポイント高い水準となっています。

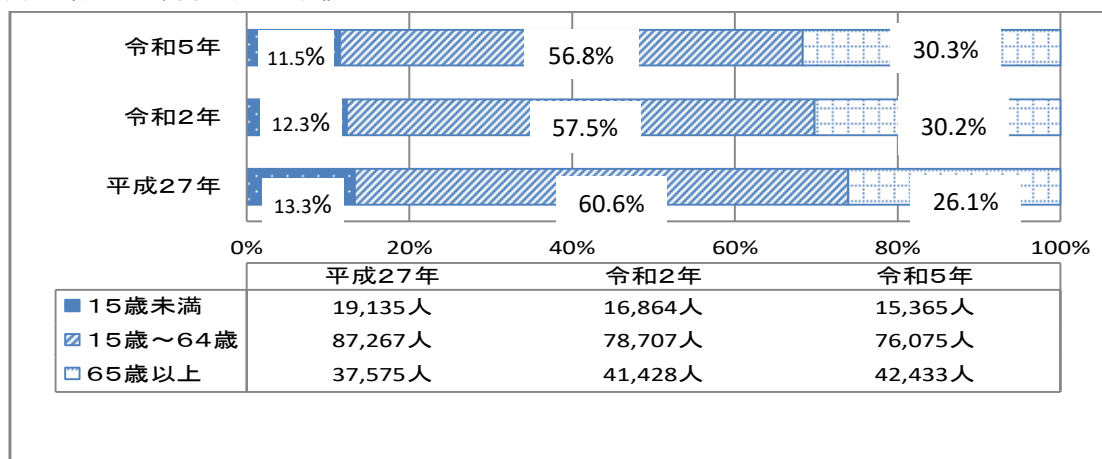
(ア) 市町村別・年齢別人口及び割合

市町村名	年齢別人口								
	人口					割合			
	0歳～14歳 人	15歳～64歳 人	65歳～		計	0歳～14歳 %	15歳～64歳 %	65歳～	
			人	内75歳～				%	内75歳～
真岡市	9,361	45,290	21,903	10,515	77,374 (820)	12.2	59.2	28.6	13.7
益子町	2,139	11,403	7,203	3,299	20,940 (195)	10.3	55.0	34.7	15.9
茂木町	834	5,213	5,061	2,648	11,130 (22)	7.5	46.9	45.6	23.8
市貝町	1,151	6,128	3,439	1,588	10,826 (108)	10.7	57.2	32.1	14.8
芳賀町	1,880	8,041	4,827	2,368	14,806 (58)	12.7	54.5	32.7	16.1
計	15,365	76,075	42,433	20,418	135,076 (1,203)	11.5	56.8	31.7	15.3
県計	209,741	1,085,386	564,299	291,989	1,895,025 (35,599)	11.3	58.4	30.3	15.7

※合計のカッコ内は、年齢不詳者数（計の内数）

「栃木県毎月人口調査結果」（令和5（2023）年10月1日現在）より

(イ) 管内の年齢別人口推移



※平成27年、令和2年は「国勢調査（10月1日現在）」、令和5年は「年齢別人口調査結果（10月1日現在）」による。

### 3 行政組織

#### (1) 組織及び業務概要

##### 県東健康福祉センター

##### 総務福祉部

##### 総務企画課

- ◆保健・医療・福祉の連携及び総合調整
- ◆健康危機に関する総合調整
- ◆保健福祉関係職員等の養成研修
- ◆医療機関の許可、届出及び指導等
- ◆医療従事者の各種免許申請
- ◆地域保健に係る統計調査
- ◆在宅医療の推進
- ◆庶務事務 など

##### (福祉支援チーム)

- ◆DV 被害者の相談指導
- ◆児童福祉、母子福祉に関すること
- ◆ひとり親家庭等の支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付
- ◆児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の支給
- ◆民生委員・児童委員の委嘱、活動支援
- ◆青少年の健全育成 など

##### 生活福祉課

- ◆生活保護
- ◆生活困窮者自立支援事業

## 地域保健部

### 健康支援課

(精神保健福祉)

- ◆精神保健福祉相談支援
  - ◆精神保健福祉手帳・自立支援医療
  - ◆精神科緊急医療
  - ◆自殺対策
  - ◆精神障害者地域移行・地域定着支援事業
- (母子保健)
- ◆母子保健相談指導
  - ◆乳幼児二次健康診査
  - ◆思春期保健対策
  - ◆子どもの心の相談

### 健康対策課

(栄養難病)

- ◆とちぎ健康21プランの推進
  - ◆健康づくり・栄養相談指導
  - ◆生活習慣病予防対策
  - ◆医療的ケア児支援
  - ◆難病相談指導・医療給付(小児慢性特定疾病)
  - ◆難病相談指導・医療費助成(指定難病)
  - ◆歯科保健
- (感染症予防)
- ◆感染症予防対策
  - ◆エイズ相談指導・HIV抗体検査・性感染症検査
  - ◆肝炎対策の推進
  - ◆結核相談指導・医療給付 など
  - ◆被爆者健診相談
  - ◆骨髄提供者登録受付 など

### 生活衛生課

(食品衛生)

- ◆食品衛生関係営業許可
- ◆食中毒予防 など

(生活薬事)

- ◆飲用井戸指導
- ◆温泉許可指導
- ◆旅館・理美容所・クリーニング所等営業許可指導
- ◆薬局開設・医薬品販売業の許可指導 など

(2) 職員の配置状況

(令和6(2024)年4月1日現在)

職種別 部課別		総 数	内 訳									
			政	行	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	管 理 栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	保 健 師	看 護 師	
所 長		1			1							
次 長		1		1								
総務 福祉部	部長(次長兼務)	*1		*1								
	総務企画課	8 *1	部長補佐(総括)兼課長	1								
			課員	2	*1		1			1		
			福祉支援チーム	3								
	生活福祉課	7 (2)	課長	1								
課員			6									
(嘱託医)					(2)							
地域 保健部	部長(所長兼務)	*1			*1							
	部長補佐(総括)	1						1				
	健康支援課	7	課長								1	
			課員	1							4	1
	健康対策課	12	課長								1	
			栄養難病担当	1					1	2	3	
			感染症予防担当								3	1
	生活衛生課	6	部長補佐兼課長					1				
食品衛生担当						2	1					
生活薬事担当							2					
合計		43 *3 (2)		16 *1	1 *2 (2)	2	5	2	2	13	2	

\*の数は兼務職員数、括弧書き数値は非常勤職員

会計年度任用職員(10)	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員(1) 業務支援員(2) 就労支援員(1) 生活困窮者自立相談支援員難病対策業務支援員(5) 事務補助員(1)
--------------	---

## Ⅱ 事務事業の概要

## 1 執行方針

### (1) 基本方針

近年、人口減少と少子高齢化の急速な進行、家族構成の変容や地域のつながりの希薄化など社会構造が大きく変化する中で、生活習慣病の増加など疾病構造の変化への対応や、食品の安全の確保、生命や健康を脅かす事態に対応する健康危機管理体制の確保、景気低迷による生活保護受給者の増加など、様々な課題への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、当センターでは、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン(2021-2025)」をはじめ保健福祉行政の各部門計画に基づき、管内地域の特性に合った各種施策を推進するとともに、多様・高度化する県民ニーズに対応するため、保健・医療・福祉が連携した、きめ細かなサービス提供体制の充実を推進します。

### (2) 主要施策

#### 地域保健福祉の推進

- ◇ 地域における保健・医療・福祉のサービスが適切に提供できるよう栃木県保健医療計画（8期計画：令和6（2024）年3月策定）の着実な実行に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携体制の充実を図り、在宅医療の支援体制を整備します。
- ◇ 住民の健康と安全を守るため、感染症や食中毒による健康被害はもとより、原因不明や複合的で個別対応が困難な健康被害及び自然災害等に対し、迅速かつ適切な対応をするための健康危機管理体制の整備・充実を図ります。
- ◇ 保健・医療・福祉関係学生の実習指導の実施や各種研修・会議を開催し、保健・医療・福祉を支える人材育成・確保を推進します。
- ◇ 地域における民間福祉活動の中核的役割を担う市・町社会福祉協議会、民生委員・児童委員の指導・研修など、地域福祉の充実や社会資源の拡充に努めます。

#### 高齢者福祉の推進

- ◇ 「栃木県高齢者支援計画（はつらつプラン21(九期計画)：令和6（2024）年3月策定）」に基づき、高齢対策を総合的・計画的に推進するとともに、各市町を支援します。
- ◇ 要介護状態を予防するための地域支援事業等について、地域で円滑に推進されるよう支援します。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域包括支援センターを中心として地域全体で高齢者を支える地域包括ケアネットワークの構築を図ります。
- ◇ 支援や介護を必要とする高齢者等に適切で効果的なサービスが供給できるよう、高齢者福祉施設の整備を支援します。

#### 障害者(児)福祉の推進

- ◇ 「とちぎ障害者プラン21(2024-2028)」等に基づき、障害者の自立と社会参加を支援するため、障害者施策を総合的・計画的に推進します。
- ◇ 障害者が自立した生活を送るための、障害者相談支援体制の推進や障害者の就労を支援するための取組の充実を図ります。
- ◇ 障害者(児)の生活を支えるため、自立支援給付の円滑な支給や地域生活支援事業の実施について、市町との連携を図ります。

#### 児童福祉の推進

- ◇ 安心して子どもを生み育てられる環境、子ども自身が健やかに育つ環境をつくるため「とちぎ子ども・子育て支援プラン(2期計画)(2020-2024)」の推進を図ります。また、

保健・医療・福祉の連携のもと、地域住民に必要な子育て支援サービスを円滑に提供できるよう、市町を支援します。

- ◇ 児童虐待などの児童問題に対応するため、児童相談所、市町等関係機関との協働により、援護を必要とする子どもや家庭の自立を支援します。

#### ひとり親家庭等福祉の推進

- ◇ ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、給付金の円滑な支給と貸付金事業等を行います。
- ◇ 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子自立支援員を配置し、各種相談や就労支援を行うとともに、民生委員・児童委員や関係機関と連携して、ひとり親家庭の自立更生を援護します。
- ◇ DV防止法に関して、関係機関との連携強化と相談支援活動を行います。
- ◇ 困難女性支援法(令和6(2024)年4月1日施行)に基づき、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対し、各種相談や必要な支援を行います。

#### 青少年健全育成の推進

- ◇ 青少年の健全な育成を推進するため、「栃木県青少年健全育成条例」の効果的な運用を図るとともに、倫理感や正義感、思いやりを備えた心豊かで心身ともにたくましく、自立した青少年を育成するため、非行防止や環境浄化運動など、県民総ぐるみで「とちぎ心のスクラム県民運動」を展開していきます。
- ◇ 人間形成に必要な家庭の教育力を高め、明るく円満な家庭づくりや親子の対話とふれあいを育む、「家庭の日」の普及定着化を一層推進します。

#### 生活保護の適正実施

- ◇ 生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。
- ◇ 生活保護業務実施方針に基づき、組織的な運営管理体制のもとに、関係機関・団体等との連携及び相談、調査、援助機能の充実強化を図り、保護の適正な実施を推進します。

#### 生活困窮者自立支援事業の実施

- ◇ 生活困窮者自立支援法(平成27(2015)年4月1日施行)に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象とし、自立の支援に関する措置を講じることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

#### 精神保健福祉の推進

- ◇ 専門医や臨床心理士による精神保健福祉相談を実施するとともに、医療機関、市町及び精神保健福祉センター、地域の関係機関等と連携し、個人や家族に対する効果的な援助を通して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを行います。
- ◇ 地域で生活する精神障害者に対し、人権に配慮した適正な精神医療を提供し、回復途上にある精神障害者の日常生活の相談・地域交流活動等の援助により、精神障害者の地域での生活を支援します。
- ◇ 障害者総合支援法に基づき、市町や関係機関と連携を図りながら広域的なサービス提供体制の整備やサービス利用に関する調整等を専門的・技術的に支援します。
- ◇ 自殺対策基本法に基づき、うつ病等の精神疾患予防のための健康教育や相談事業を行うとともに関係機関との連携強化を図り自殺予防に取り組みます。

### 母子保健の推進

- ◇ 母子保健等に従事する人材育成及び対応力の向上を図ります。
- ◇ 乳幼児の心身障害の早期発見・早期療育のため、総合養育支援事業や乳幼児二次健康診査、発達障害児支援事業を実施します。
- ◇ 困難を抱える子どもとその家族、関係者を対象として専門医や臨床心理士による子どもの心の相談を開設し、学校や医療機関、市町などと連携した子どもの心の相談支援体制の構築を図ります。

### 健康長寿とちぎづくりの推進

- ◇ 「健康長寿とちぎづくり推進条例」及び「とちぎ健康 21 プラン（2期計画）」に基づき、事業者や医療保険者、地域保健との連携を図ることで、生活習慣病予防事業を推進します。
- ◇ 地域の栄養改善対策を推進するため、専門的栄養指導や地域の人材育成、食環境整備等の取り組みを推進します。
- ◇ 健康増進法に基づく特定給食施設の指導を実施し、喫食者に応じた栄養管理の向上を図ります。

### 難病・小児慢性特定疾病対策の推進

- ◇ 「難病の患者に対する医療等に関する法律」「児童福祉法の一部を改正する法律」に基づき、適正な医療の確立と医療費の負担軽減を図ります。
- ◇ 在宅で療養する難病患者・医療的ケア児及び家族等が安心して療養生活を送ることができるよう、難病支援関係者に対する研修や会議等を通して、支援関係者の質の向上及び地域の支援体制づくりを推進します。

### 感染症対策の推進

- ◇ 一類～五類感染症等の予防啓発・情報提供に努め、感染症発生時には調査・消毒・検査あるいは健康診断等を迅速に実施し感染の拡大防止を図ります。  
特に、結核患者の早期発見・早期治療は、結核感染予防上重要であり、結核の症状等の知識の周知・啓発に努めるとともに地域における服薬支援（DOTS）を実施します。
- ◇ 新型インフルエンザ等の発生に備え「栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき管内の医療体制及び感染対策を整備します。
- ◇ 感染症の集団発生を予防するため、給食施設の監視指導等を実施します。

### 食の安全と生活衛生の確保

- ◇ 食品の生産、加工、流通、販売各段階において、食品営業者等に対する監視指導を充実強化するとともに HACCP の取組を推進します。また、食品衛生に関する正しい理解を促進するため、衛生講習会等を実施します。
- ◇ 生活衛生関係施設の監視指導を充実強化し、保健衛生上の危害発生防止を図ります。
- ◇ 薬局に対する監視指導を充実強化するとともに患者のための薬局ビジョン推進事業を推進します。
- ◇ 薬物乱用防止のための普及啓発への支援及び薬物相談体制を充実させます。



## 2 主要事業

### 【総務企画課】

施策名・事業名等	事業内容
(1) 地域保健福祉対策の総合的推進	<p>ア 健康福祉センター協議会 管内における県の各種計画の推進や県東健康福祉センターの業務等について協議し、地域保健福祉対策の総合的な推進を図るため県東健康福祉センター協議会を開催します。</p> <p>イ 県東障害保健福祉圏域調整会議 県の各計画に基づき、障害者の自立と社会参加を目指し、圏域内の調整を図ります。</p>
(2) 地域医療体制の構築	<p>ア 県東地域医療構想調整会議／病院及び有床診療所会議 地域医療構想の実現に向けて、効率的かつ質の高い医療供給体制を構築し、地域医療構想の推進を図ります。</p> <p>イ 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県東地域分科会 関係機関と顔の見える関係を構築し、現地災害医療本部に関する協議及び普及啓発や研修等を実施し、災害医療体制の確立を図ります。</p> <p>ウ 在宅医療推進支援センター事業 管内市町や医師会との連絡会議の開催等、市町の在宅医療・介護連携推進事業への支援をとおして在宅医療を推進します。</p>
(3) 健康危機管理体制の整備	<p>ア 県東地区健康危機対策連絡会議 健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するため市町、医療機関、警察、消防等の関係機関との連携強化を図り、円滑な連絡体制を確立します。</p>
(4) 地域保健福祉関係の人材育成	<p>ア 地域のニーズに応じた保健・医療・福祉の総合的サービスを促進するため市町職員及び保健医療福祉関係者等に対して研修や情報交換・連携強化を図る場を作ります。</p> <p>イ 保健・医療・福祉の大学・養成校等の学生や臨床医の実習において、関係機関との連携し、より充実した研修体制の整備を図るとともに将来を担う人材の育成を支援します。</p> <p>ウ 市町の介護保険制度における要介護認定の適正な運営の一助として、認定調査や審査判定に関する新任者研修を行います。</p>
(5) 医事	<p>ア 病院及び診療所・医療法人等の許認可・指導 (ア) 医療法に基づく病院及び診療所開設許可、変更許可、医療法人設立認可、定款変更の認可等に関する事務を行います。 (イ) 医療機関（病院、有床診療所）に対し、立入検査を実施します。 (ウ) 病院又は診療所の開設、病床の種別変更等に関する事前協議の相談、受付業務等を行います。 (エ) 栃木県医療機能情報提供制度実施要領に基づく報告、確認、助言等を行います。</p> <p>イ 各種免許に係る事務 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等に関する法律に基づく免許の申請受付業務等を行います。</p>
(6) 保健統計調査	<p>ア 保健統計調査 厚生労働省からの委託に基づき、人口動態調査、医療施設動態調査、病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、国民生活基礎調査等、各種統計調査を実施します</p>
(7) 公衆衛生の向上・発展	<p>ア 地区公衆衛生大会 地域における公衆衛生の向上発展のため地区公衆衛生大会を開催し、公衆衛生知識の普及啓発を図るとともに、公衆衛生事業功労者に対して表彰を行います。</p>

(福祉支援チーム)

施策名・事業名等	事業内容
(1) 地域福祉の推進	<p>ア 民生委員・児童委員の委嘱・指導助言・研修 委嘱等の事務や、地域福祉の推進・強化のために必要な知識及び技能の習得を目的とした、地区別研修会を開催します。</p> <p>イ 社会福祉各法に対する技術的支援 援護の実施者である市町事務事業の適切な実施を支援します。</p>
(2) 高齢者福祉の推進	<p>ア 高齢者福祉の推進に係る指導及び支援 高齢者支援計画「はつらつプラン21(九期計画)」(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)の円滑な推進と、高齢者の自立支援や社会参加を推進するための市町事業の取り組みを支援します。</p>
(3) 障害者(児)福祉の推進	<p>ア 障害福祉の推進に係る支援 「とちぎ障害者プラン21(2024-2028)」、「栃木県障害福祉計画(第7期計画)」・「栃木県障害児福祉計画(第3期計画)」に基づき、障害者の自立と社会参加を目指し、市町計画の策定を後押しするとともに、障害に係る各種手当ての支給事務を行い、障害者(児)福祉を推進します。</p>
(4) 児童福祉の推進	<p>ア 「とちぎ子ども子育て支援プラン(2期計画)」に基づく健全育成活動の推進</p> <p>(ア) 児童虐待防止法に基づく関係機関との連携及び相談支援体制を整備するとともに、管内市町の要保護児童対策地域協議会への支援を行います。</p> <p>(イ) 母子生活支援施設、助産施設の入所に関する相談支援を行います。</p>
(5) ひとり親家庭等の福祉の推進	<p>ア ひとり親家庭等への支援</p> <p>(ア) 母子・父子自立支援員兼女性相談支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談及び就労支援事業等による自立支援を行います。</p> <p>(イ) DV防止法に関して、関係機関との連携強化、相談支援体制の充実を行います。</p> <p>(ウ) 母子父子寡婦福祉資金の貸付や、児童扶養手当の支給事務を行います。</p> <p>(エ) 困難女性支援法が新たに施行されたことから、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性に対し、必要な支援を行います。</p>
(6) 青少年の健全育成	<p>ア 青少年の健全育成への支援</p> <p>(ア) 青少年健全育成に係る管内市町組織との連携を推進するとともに、芳賀郡市青少年育成連絡協議会の設置運営や少年の主張発表地区大会等を開催します。</p> <p>(イ) 「栃木県青少年健全育成条例」等に基づく青少年の非行防止活動、環境浄化運動等の推進、有害図書等の立入調査を実施します。</p>

【生活福祉課】

施策名・事業名等	事 業 内 容
(1) 生活保護の適正実施	<p>ア 生活保護の適正な実施</p> <p>(7) 生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。</p> <p>(4) 組織的な運営管理体制のもとに、町や民生委員等関係機関との連携強化を図り、保護の適正な実施を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護世帯に対する指導援助の充実</li> <li>・医療扶助及び介護扶助の適正運営の確保</li> <li>・組織的な運営管理の推進</li> <li>・被保護者就労準備支援事業を活用した自立支援</li> <li>・就労支援員を活用した自立支援（生活困窮者含む）</li> </ul>
(2) 生活困窮者自立支援事業	<p>ア 生活困窮者の自立支援の促進</p> <p>(7) 生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、次の自立支援に関する措置を講じることにより生活困窮者の自立の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業</li> <li>・住居確保給付金支給事業</li> <li>・就労準備支援事業</li> <li>・家計改善支援事業</li> <li>・子どもの学習・生活支援事業</li> <li>・一時生活支援事業</li> </ul>

【健康支援課】

施策名・事業名等	事 業 内 容
(1) 精神保健福祉対策	<p>ア 適正な精神科医療の確保</p> <p>(ア) 精神科救急医療の確保 精神保健福祉法に基づき、緊急に医療を必要とする精神障害者に対して適正な医療を確保するため、申請・通報等の受理、調査、移送等に関する業務を行います。</p> <p>(イ) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法に係る事務 精神科病院の实地審査・指導、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）に係る事務を行います。</p> <p>イ 精神保健福祉相談支援</p> <p>(ア) 精神保健福祉相談支援 精神疾患の早期発見・早期治療を促進するため、精神保健福祉相談（クリニック）、保健師等による家庭訪問・面接・電話相談、事例検討やコンサルテーション事業をとおして、相談支援や関係機関との連携を行います。</p> <p>ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援 （圏域における協議の場への支援・地域移行・地域生活支援事業）</p> <p>(ア) 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築支援事業を活用し、管内市町共同設置の協議の場において構築に向けた取組を推進します。</p> <p>(イ) 精神科病院に入院中の患者が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう精神科病院等と連携し、患者支援を行います。</p> <p>(ウ) 精神保健に関する知識の普及啓発を行うとともに、家族教室（統合失調症の方の家族）を実施し、精神障害者の地域生活の安定、社会参加の促進を図ります。</p> <p>エ 自殺対策の推進</p> <p>(ア) 自殺予防のために、地域住民に対する普及啓発や自殺未遂者や自殺リスクを持つ方への相談、関係者に対する研修会を実施します。</p>
(2) 母子保健対策	<p>ア 母子保健に関する対応力向上</p> <p>(ア) 従事者の資質向上 市町や保育所等、困難さを抱える親子に対する支援についての対応力向上研修会や事例検討会を開催します。</p> <p>イ 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実</p> <p>(ア) すこやか妊娠サポート事業 大学生を対象に妊娠・出産の正しい知識の普及やライフプラン設計のためのセミナーを開催します。</p> <p>(イ) 乳幼児健全育成事業 乳幼児の心身障害の早期発見を目的に、乳幼児二次健康診査を実施します。</p> <p>ウ 学童期・思春期からの保健対策の推進</p> <p>(ア) 子どもの心の相談窓口 発達障害や適応障害など心の問題を持つ子どもの医学的な見立てやコンサルテーションを実施します。</p> <p>(イ) 健やかな成長・発達のための関係機関の連携強化 関係者等との協議を行い実践的な取組を推進し、地域の包括的な支援体制の強化と母子保健の向上を図ります。（母子保健推進会議、管内母子保健担当者会議等）</p>

【健康対策課】

施策名・事業名等	事業内容
(1) とちぎ健康 21 プラン(2 期計画)の推進	<p>ア とちぎ健康 21 プラン（2 期計画）推進事業 「とちぎ健康 21 プラン（2 期計画）」に基づき、食生活、運動、喫煙等の生活習慣の改善等を図り、県民の健康を支え、守るための社会環境の整備・改善を推進します。</p> <p>イ 地域・職域連携推進事業 生涯を通じた健康管理の支援体制整備を行うため、企業や民間団体等が自主的に健康管理に取り組めるよう、健康づくりに関する情報提供環境整備のための事業を推進します。</p>
(2) 健康長寿とちぎづくり県民運動の推進	<p>ア 「健康長寿日本一とちぎ」の実現を目指し、「健康長寿とちぎ推進条例」に基づき、「健康長寿とちぎづくり県民運動」を推進します。</p>
(3) 栄養改善及び栄養食生活改善環境整備事業	<p>ア 地域の食と健康づくり推進事業</p> <p>(ア) 地域の食育と健康づくり推進会議の開催 関係機関と連携し、地域における優先的な健康・栄養の問題等を共有し、ライフステージに応じた健康づくりの食育を推進するため協議を行います。</p> <p>(イ) 地域の食育と健康づくり支援体制の活用 関係機関等と連携を図りながら、地域の課題に即した健康づくり活動を展開し子どもの頃からの生活習慣病予防を推進します。</p> <p>(ウ) 学校等への健康づくり支援体制の活用 各学校の健康課題を解決するため、学校からの要望に応じ、健康づくり等の各分野に関する専門家を派遣し、健康・医療教育を実施します。</p> <p>イ 食生活改善推進事業 「とちぎのヘルシーグルメ推進店」から発信する健康づくり飲食店・弁当販売店等におけるヘルシーメニューの提供や栄養成分表示を実施するヘルシーメニュー提供店の推進・拡大を図り、ライフスタイルに対応した食環境の整備を図ります。</p> <p>ウ 専門的・広域的栄養相談等推進事業 難病、アレルギー、超肥満、危険因子が重複する循環器疾患等の各種病態別生活習慣改善のための個別、集団指導を実施します。</p> <p>エ 地域の人材育成事業</p> <p>(ア) 市町栄養業務推進事業 地域の課題の把握・適切な事業の企画・実施・評価ができるよう市町栄養士、業務担当者、ヘルシーライフ推進員を対象に研修会を行います。</p> <p>(イ) 食生活改善推進員リーダー育成支援事業 地域の健康づくり、食生活改善活動の充実と活性化を図るため食生活改善推進員のリーダーに対して研修を行います。</p> <p>オ 給食施設等指導事業 給食施設に対する個別巡回指導及び関係者研修会を開催します。</p> <p>カ 食品表示推進事業 食品表示法及び健康増進法に基づき、食品の栄養成分表示や機能性表示等が適正に実施されるよう、食品関連事業者に対し、指導・助言を行います。</p> <p>キ 国民（県民）健康・県民栄養調査の実施 国民（県民）の食生活習慣や健康状態を把握するため、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする調査を行います。</p>
(4) 生活習慣病予防対策	<p>ア 普及啓発事業 生活習慣病予防について、会議や研修会等、様々な機会を通じて普及啓発を行います。</p>

(5) 喫煙対策	<p>ア 喫煙対策事業  様々なイベントや研修会等において、喫煙や受動喫煙が及ぼす健康被害について情報・知識の啓発を行い、受動喫煙防止対策や未成年者の喫煙対策、禁煙支援に取り組みます。</p>
(6) 歯科保健対策	<p>ア 歯科保健事業  ライフステージに応じた歯科保健対策の実施や普及啓発を図ります。</p>
(7) 難病対策	<p>ア 特定医療費(指定難病)及び小児慢性特定疾病医療費の助成  (ア) 特定医療費(指定難病)助成  指定難病 341 疾病について、医療費の保険診療の自己負担分の一部を助成します。  (イ) 小児慢性特定疾病医療費助成  国の指定する 16 疾患群 788 疾病について、医療費の負担軽減を図るため助成を行います。  (ウ) 医療生活相談会の開催  特定医療費の一斉更新時に、医療生活相談会を実施します。</p> <p>イ 難病患者地域支援対策推進事業  (ア) 受理会議等の開催  受理会議(毎月)、事例検討会(随時)、見直し検討会(更新後及び年度末)により、対象患者の在宅療養支援について評価し、ケア計画を策定します。  (イ) 難病対策地域協議会  在宅難病患者や家族に対して、地域での支援サービスを推進するため関係機関等との連携を図り、支援体制の構築を図ります。  (ウ) 在宅難病患者訪問相談事業  保健師等が個別相談(家庭訪問、電話・面接相談)を行います。  (エ) 専門医師や理学療法士による訪問指導事業</p> <p>ウ 小児慢性特定疾病児童等総合支援事業  受理会議、事例検討会、見直し検討会を開催し、保健師による個別支援が必要なケースの選定及び援助方針の評価、検討を行い、家庭訪問や関係機関の連絡調整を実施します。</p> <p>エ 患者家族会支援  難病相談の情報提供や患者団体への支援を行います。</p>
(8) 結核対策	<p>ア 定期健康診断  学校、病院、施設等の職員及び入所者等の健康診断の受診を勧奨するとともに健診結果を把握します。</p> <p>イ 結核患者登録及び感染症診査協議会結核部会  入院勧告及び入院期間の延長の可否並びに公費負担に係る医療の適否を審議し結核医療給付を行います。</p> <p>ウ 管理検診及び接触者健康診断  結核登録票に登録されている者で治療中断している者や治療終了した者に対して、結核の予防又は医療上必要と認められるときは、精密検査を行います。また、患者家族等接触者健診を随時実施します。</p> <p>エ 患者家族支援  結核患者が確実に抗結核薬を服用し、治療完了が図れるよう患者支援を行います。また、服薬支援を行うための支援体制の構築を図ります。</p>

(9) 感染症対策	<p>ア 感染症発生動向調査  感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、定点把握疾患については、選定された指定届出医療機関からの患者発生情報の収集・還元処理を行います。</p> <p>また、全数把握疾患の届出受理及び積極的疫学調査の実施と集団発生時対応を行います。必要に応じ感染症診査協議会にて感染症指定医療機関への入院勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議し、当該患者の医療費を公費負担します。</p> <p>イ 感染症予防機動班  学校、病院、社会福祉施設等の集団給食施設に対して感染症予防機動班による監視指導を実施します。</p> <p>ウ 腸内細菌検査  給食従事者及び水道従事者等に定期的に赤痢菌・腸管出血性大腸菌等の検査を実施し、感染症の集団発生及びまん延を未然に防止します。</p> <p>エ 性感染症対策  「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」及び「性感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、性感染症の相談及び検査の実施及びエイズ・性感染症に対する正しい知識の普及活動により発生の予防及びまん延防止を図ります。</p> <p>オ 肝炎対策  肝炎ウイルス陽性者の早期発見を目的としたB型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。  検査陽性者のフォローアップ及び慢性肝炎患者に対するインターフェロン治療等の助成等を行います。</p> <p>カ 新型インフルエンザ等対策  発生に備えた対策や地域連携について、県東地域連絡協議会において協議し、各関係機関との連携及び体制整備を図ります。</p> <p>キ 周知啓発  学校、社会福祉施設等職員に対し感染症に関する正しい知識と感染症予防及び発生時対応の周知を行います。</p> <p>ク 情報提供及び相談支援  関係機関及び住民への情報提供及び相談支援を実施します。</p>
(10) 骨髄移植の推進	<p>ア 骨髄提供希望者登録推進事業  骨髄提供希望者登録推進事業実施要領に基づき、骨髄移植を推進するためポスター掲示や普及カードの配布、市町広報掲載のほか推進月間における普及啓発を図るとともに骨髄バンク登録受付業務を行います。</p>
(11) 原爆被爆者援護事業	<p>ア 被爆者健康診断の実施  原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律及び施行規則に基づき、被爆者の健康診断を実施します。</p> <p>イ 被爆者健康手帳の交付及び各種手当ての支給</p>

【生活衛生課】

施策名・事業名等	事業内容
(1) 食品衛生対策	<p>ア 食品の安全確保 食品の安全を確保するため、食品衛生法に基づく許認可事務の他、栃木県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の多様化、製造技術の高度化及び流通の広域化に対応した監視指導を行います。</p> <p>(ア) 食品衛生機動班及び食品衛生専門監視指導班による監視指導 (イ) 食品等の収去による規格基準、汚染物質等の検査 (ウ) HACCP の取組の推進 (エ) 食品衛生協会の指導育成 (オ) 関係機関との連携</p> <p>イ 一般家庭等を対象とする食中毒予防対策等の普及啓発 市町広報への掲載、食品衛生講習会及び消費者懇談会の開催、各種イベントに参画するなどにより食中毒予防対策等の普及啓発を図ります。</p>
(2) 動物管理指導	<p>ア 動物管理指導 市町・獣医師会と連携し、犬の登録と狂犬病予防注射接種を促進させるとともに、狂犬病など人と動物の共通感染症や猫の適正飼養に関する普及啓発を図ります。</p>
(3) 生活衛生関係営業指導対策	<p>ア 生活衛生営業施設指導 旅館や公衆浴場等生活衛生関連施設の衛生的な環境を確保するため、許認可事務の他、栃木県生活衛生監視指導実施要領に基づき、計画的な監視指導を実施します。</p> <p>イ 特定建築物・プール等に関する指導 ビル管法に基づく特定建築物及びビル管理事業者の監視指導等を実施します。また、プール等の衛生管理指導を実施します。</p> <p>ウ 衛生害虫防除等相談 衛生害虫や住まいの衛生に関する相談窓口を開設します。</p>
(4) 薬事対策	<p>ア 薬事対策 医薬品や毒物劇物等による危害の発生を防止するため、薬局や毒物劇物営業業者等の許可事務及び監視指導等を実施します。また、患者のための薬局ビジョン推進事業を推進します。</p>
(5) 麻薬取締り及び薬物乱用防止対策	<p>ア 麻薬等取締指導 麻薬や向精神薬による危害の発生を防止するため、麻薬施用者等の免許事務及び病院・診療所等麻薬等取扱施設の監視指導を実施します。また、不正大麻・けし撲滅のため普及啓発及び除去指導等を実施します。</p> <p>イ 薬物乱用防止対策 薬物乱用防止指導員による学校における薬物乱用防止教室等の活動を支援します。</p>
(6) 血液対策	<p>ア 血液対策 医療に必要な安全性の高い血液を確保するため、栃木県血液センターと協力し、献血思想の普及啓発及び献血組織の育成強化を図ります。特に若年層を対象とした対策及び複数回献血協力者の確保に努めます。</p>
(7) 温泉対策	<p>ア 温泉対策 温泉の保護及び適正利用並びに可燃性ガスによる危害の発生防止のため、源泉、可燃性ガス対策施設及び温泉利用施設の許可事務の他、実態調査及び監視指導を実施します。</p>





### Ⅲ 令和5(2023)年度事業実績等

## 1 総務福祉部

### (1) 地域保健福祉対策の総合的推進

#### ア 栃木県県東健康福祉センター協議会

開催年月日	内 容	出席者
R5(2023)6.8	<b>【令和5年度栃木県県東健康福祉センター協議会】</b> 1 新型コロナウイルス感染症への対応 2 報告事項 ・令和5(2023)年度主要事業について ・重点事項について ・市町における主要事業について	関係機関 担当者 17名

#### イ 県東障害保健福祉圏域調整会議

開催年月日	内 容	出席者
R5(2023)7.6	<b>【令和5年度第1回県東地区障害保健福祉圏域調整会議】</b> 1 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の策定について 2 情報提供 ・令和4年度精神科病院入院患者調査の結果について ・医療的ケア児把握調査の結果及び生活実態・ニーズ調査について ・発達障害者の支援体制について ・高次脳機能障害の支援について ・「とちぎナイスハート♥プラン」の策定について ・優先調達の実績と推進について ・その他	関係機関 担当者 21名
R5(2023)10.31	<b>【全体会(県域)】</b> 1 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の取組状況について 2 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の策定について ・成果目標(案)について ・圏域ビジョンの方向性について 3 情報提供 ・栃木県ケアラー支援条例の概要について ・栃木県障害者差別解消推進条例の一部改正について ・栃木県地域福祉基金への寄附の募集について ・精神保健福祉担当各計画について ・市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進について 4 その他	県及び市 町担当者

(2) 地域医療体制の構築

ア 県東地域医療構想調整会議／病院及び有床診療所会議

開催年月日	内 容	出席委員
R5(2023).6.28	【第1回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議】 1 令和5(2023)年度地域医療構想の進め方について 2 令和4(2022)年度病床機能報告集計結果の概要(速報版)	保健医療福祉関係者16名 病院及び有床診療所3名
R5(2023).10.18	【第2回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議】 (第1部) 1 栃木県保健医療計画(8期計画)素案の概要 2 栃木県医師確保計画(8期前期計画)の策定 3 栃木県外来医療計画(8期計画前期)骨子案の概要 4 医師の働き方改革について 5 その他 (第2部) 1 医療機能分化・連携支援事業費補助金の活用について	保健医療福祉関係者16名 病院及び有床診療所6名
R6(2024).3.13	【第3回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議】 (第1部) 1 地域医療構想の進捗状況の検証について 2 令和5年度病床機能報告書集計結果の概要(速報版)について 3 外来医療の機能の明確化・連携について 4 データで見る県東医療圏域の医療について (第2部) 1 病床機能再編支援事業費給付金について	保健医療福祉関係者12名 病院及び有床診療所4名

イ 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県東地域分科会  
令和5(2023)年度は、会議及び訓練等は実施しませんでした。

ウ 県東地区在宅医療支援センター事業

(ア) 県東地区在宅医療連絡会議(市町担当者会議)

開催年月日	内 容	出席者
R5(2023).5.22 R5(2023).7.27 R5(2023).11.14 R6(2024).2.26	在宅医療・介護連携推進事業に係る検討 ・管内市町の取組状況の把握 ・事業実施内容の検討等	医師会及び市町担当者延40名

(イ) 関係機関支援

区別	内 容	回数
会議出席	・市町在宅医療・介護連携推進事業運営委員会 ・真岡市ネットワーク代表連絡会 ・4町ネットワーク連絡会	2回 1回 2回

(3) 健康危機管理

ア 県東地区健康危機管理調整会議

令和5(2023)年度は、実施しませんでした。

イ 健康危機管理研修

開催年月日	内 容	参加者数
R5(2023).7.13 R5(2023).7.14	鳥インフルエンザ発生時健康調査及び防護服着脱訓練 1 講義：鳥インフルエンザについて 管内における鳥インフルエンザ発生時の対応 2 説明：作業前・作業後健康調査について 3 演習：防護服着脱訓練 4 所長講評（13日のみ）	所内職員 29名
R5(2023).5.26	芳賀地域家畜伝染病防疫対策担当者連絡会議 (芳賀農業振興事務所主催) 1 特定家畜伝染病及び発生状況について 2 芳賀地域における鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の 防疫対策の進め方について 3 野生イノシシにおける豚熱対策について 4 その他 ・芳賀地域家畜伝染病防疫会議及び机上演習の実施	関係機関 担当者等 33名
R5(2023).10.17	芳賀地区家畜伝染病防疫対策担当者連絡会及び鳥インフル エンザ机上防疫演習 1 家畜伝染病発生時のライフライン及び担当業務について ・通報から防疫措置終了までの流れについて ・芳賀地域における防疫体制及び担当業務について 2 鳥インフルエンザ発生時における防疫作業計画について 3 午後の机上演習について 4 アフリカ豚熱について 5 その他 ・芳賀地域における集合施設及び消毒ポイントの現地調査 について ・ため池の水抜き対策について	関係機関 担当者等 36名

(4) 地域保健福祉関係研修

ア 学生及び臨床研修医等の実習

学 校 名	実 習 日 数	実人数
[保健師学生]		
栃木県立衛生福祉大学校（保健学科）	16日間	5名
自治医科大学看護学部（3年）	8日間	17名
獨協医科大学看護学部看護学科	9日間	13名
足利大学看護学部	6日間	8名
国際医療福祉大学保健医療学部看護学科	12日間	14名
[医学生]		
獨協医科大学医学部	5日間	3名
自治医科大学医学部	4日間	5名
[研修医]		
芳賀赤十字病院	10日間	2名
計8機関	57日間	66名

イ 管内看護職員等研修会

開催年月日	内 容	参加者数
R6(2024).2.5	(研修) 1 健康危機発生時の保健活動について 2 統括保健師配置と人材育成について (意見交換) 1 健康危機発生時の各市町の保健活動 2 統括保健師配置及び人材育成の状況	管内統括 保健師等 7名

(5) 統計調査

ア 人口動態調査

(ア) 管内月別件数

(件)

区分	出生数	婚姻数	離婚数	死亡数	死産数	計	備考
令和5年 1月	63	32	12	196	1	304	対象： 真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町
令和5年 2月	48	27	13	163		251	
令和5年 3月	46	46	23	179	3	297	
令和5年 4月	63	22	14	142		241	
令和5年 5月	62	31	22	142	2	259	
令和5年 6月	80	43	14	118		255	
令和5年 7月	54	33	17	149	1	254	
令和5年 8月	56	34	15	159	2	266	
令和5年 9月	52	29	11	151		243	
令和5年 10月	66	34	16	160	1	277	
令和5年 11月	51	40	14	138	1	244	
令和5年 12月	70	31	21	197	1	320	
計	711	402	192	1,894	12	3,211	

イ 病院報告 (期間：令和5(2023)年1月～令和5(2023)年12月)

対象機関	患者票	内容
病院及び療養病床を有する医療機関 6カ所	63件	【患者票：毎月1回報告】 在院患者数、新入院患者数、退院患者数 等

※対象機関は令和5年3月に1ヶ所減

ウ 医師・歯科医師・薬剤師調査及び保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届、  
歯科衛生士業務従事者届、歯科技工士業務従事者届 (件)

職種	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
提出件数	103	72	164	60	13	393	264	88	27

※令和5年3月末までに提出のあった件数(隔年調査のため令和5年度は実施なし)

エ 国民生活基礎調査

本調査は、厚生労働省において年1回実施され、令和5(2023)年度は管内1地区が対象となりました。

## (6) 医 事

ア 医事許可申請等処理状況（申請等：随時）

(ア) 委任分

(件)

区分	受付件数	処理状況				
		許可	不許可	取下	未処理	届出受
病院開設届						
病院廃止届						
病院使用許可	1	1				
病院開設許可事項中一部変更届	3					3
診療用X線装置備付届（病院）	1					1
診療用X線装置廃止届（病院）	1					1
診療用放射線同位元素備付届						
診療用放射線同位元素廃止届						
診療用放射線同位元素廃止後の措置届						
診療所開設許可	3	3				
診療所使用許可申請						
診療用X線装置に関する変更届	1					1
診療所開設届	3					3
診療所開設届出事項中一部変更届	13					13
診療所開設届出事項中一部変更許可申請	1	1				
診療用X線備付届（診療所）	2					2
診療用X線廃止届（診療所）	5					5
診療所廃止届	11					11
施術所開設届	5					5
計	50	5				45

(イ) 進達分

(件)

区分	受付件数	進達件数	処理状況				
			許可	不許可	取下	未処理	進達のみ
医療法人決算届	57	57					57
医療法人定款変更認可	2	2	2				2
医療法人登記届	42	42					42
医療法人役員変更届	16	16					16
医療法人設立認可	1	1	1				1
医療法人解散認可	1	1	1				1
計	119	119	4				119

イ 医療機関立入検査状況 (件)

区分	対象数	実施件数	指 摘 事 項								備考	
			医療従事者	管理	帳票・記録	業務委託	防火・防災体制	放射線管理	感染性廃棄物	その他		計
病院	5	5			2			1			3	
診療所(療養型病床)												
有床診療所	5	2		1				3			4	
計	10	7		1	2			4			7	

ウ 各種免許申請等処理状況 (申請受付：随時) (件)

免許区分	申請内容	受付件数	進達	交付	未処理	処理状況	備考
						審査中	
医師	申請	4	4		4	4	
保健師	申請	5	5	1	4	4	
	籍訂正・書換	7	7	5	2	2	
助産師	申請	3	3		3	3	
	籍訂正・書換	1	1		1	1	
看護師	申請	33	33	2	31	31	
	籍訂正・書換	19	19	13	6	6	
	再交付	3	3	2	1	1	
診療放射線技師	申請	2	2		2	2	
	籍訂正・書換	2	2	2			
臨床検査技師	申請	2	2	1	1	1	
理学療法士	申請	3	3		3	3	
	籍訂正・書換	1	1		1	1	
作業療法士	申請	4	4		4	4	
	籍訂正・書換	2	2		2	2	
視能訓練士	申請	1	1		1	1	
管理栄養士	申請	3	3	3			
	籍訂正・書換	5	5	4			名簿訂正のみ1件
	再交付	1	1	1			
准看護師	申請	5	5	4	1	1	
	籍訂正・書換	5	5	4	1	1	他県免許3件
	再交付	6	6	5	1	1	他県免許1件
栄養士	申請	8	8	4	4	4	
	名簿訂正・書換	12	12	12			再交付同時申請1件
	再交付	3	3	2	1	1	
計		139	139	65	73	73	



## (7) 公衆衛生の向上・発展

## ア 公衆衛生協会理事会等

開催年月日	内 容	出席委員
R5(2023).7.21 (書面開催)	芳賀郡市公衆衛生協会理事会及び総会 1 役員の選任について 2 令和4年度事業報告及び決算報告について 3 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について 4 第57回芳賀郡市公衆衛生大会の開催について	25名

## イ 公衆衛生大会

開催年月日	内 容	出席者
R5(2023).12.7	第57回芳賀郡市公衆衛生大会 ・式典 健康福祉センター所長・大会長表彰 (個人16名、1団体、4施設) 厚生労働大臣感謝状伝達(個人1名) ・講演会 「口腔がんについて」 講師 芳賀歯科医師会 石川 圭司 氏	受賞者 12名 来賓 1名 主催者 2名 役員 6名 一般参加者 8名 事務局 10名 計 39名

## (8) ヘルプマーク配布事業

## ヘルプマーク配布数

(件)

年度	配布数
H29(2017) (8月から開始)	10
H30(2018)	14
R1(2019)	32
R2(2020)	5
R3(2021)	10
R4(2022)	24
R5(2023)	27

## (9) おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業

## おもいやり駐車スペース利用者証交付数(年度対象者別)

(件)

年度	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高齢者(要介護)	難病	妊産婦	傷病人	計
R2(2020)	3			5	12	5	4	29
R3(2021)	5	1	1	3	28	6	4	48
R4(2022)	5			8	32	9	4	58
R5(2023)	5		26	1	27	12	2	47

## (10) 介護保険事業の円滑な運営及び高齢者福祉の推進

## 高齢者福祉の推進

開催年月日	内 容
R5(2023).7.21	<総務企画課長が委員として参加> 茂木町地域包括支援センター運営協議会及び茂木町地域密着型サービス運営協議会
R6(2024).3.18	茂木町地域包括支援センター運営協議会及び茂木町地域密着型サービス運営協議会

## (11) 地域福祉の推進

## ア 民生委員・児童委員の状況（令和4（2022）年12月1日改選）R6.4.1現在（名）

区分		益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計	
民生委員・児童委員数	区域担当 民生・児童委員	男	22	25	6	17	70
		女	22	15	19	18	74
		計	44	40	25	35	144
	主任児童委員	男	1			1	2
		女	2	3	2	1	8
		計	3	3	2	2	10
	合計	男	23	25	6	18	72
		女	24	18	21	19	82
		計	47	43	27	37	154

## イ 民生委員・児童委員への研修

開催年月日	開催場所	研修内容、参加者等
R6(2024).2.1	真岡市民会館 小ホール	芳賀地区青少年健全育成研究・児童問題研修会(主任児童委員研修会)講演会 「困難を抱える・若者への理解と支援(講師:茨城県生涯学習研究会長 長谷川幸介氏ほか)」(参加者 100名)

## (12) 障害児者福祉

## ア 特別児童扶養手当受給者数の状況

特別児童扶養手当は「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。R5年度の支給月額、対象児童の障害の等級が1級で53,700円、2級で35,760円です。

## (ア) 市町別特別児童扶養手当受給者数 (名)

市町別	受給者数(A)	支給停止者数(B)	受給資格者数(A+B)
真岡市	158	21	179
益子町	23	3	26
茂木町	13	1	14
市貝町	16	4	20
芳賀町	25	1	26
計	235	30	265

R6(2024).3.31現在

## イ 特別障害者手当等の受給者数の状況

特別障害者手当は、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神又は身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅障害者に支給される手当です。障害児福祉手当は、同法に基づき、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要な在宅の20歳未満の者に支給される手当です。

経過的福祉手当とは、精神又は身体に重度の障害を有し、日常生活において常時介護を必要な在宅の者で、従来の福祉手当を受給している者のうち20歳以上で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者に経過措置として支給されます。R5年度の支給月額は、特別障害者手当が27,980円、障害児福祉手当及び経過的福祉手当が15,220円です。

## (ア) 町別・手当別受給者数 (名)

町別	手当別	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当
		受給者数	受給者数	受給者数
益子町		19	5	
茂木町		5	3	
市貝町		7	2	
芳賀町		8	4	
合 計		39	14	0

R6(2024).3.31 現在

## (13) 青少年の健全育成

明日の郷土を担うにふさわしい青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員及び各市町の青少年育成指導員等が（公財）とちぎ未来づくり財団や各関係機関団体と連携を密にしながら、地域の実情に即した地域ぐるみの運動を推進するため協議会等を開催しました。

## ア 芳賀郡市青少年育成連絡協議会 (R5(2023)年度)

芳賀郡市青少年育成連絡協議会は、青少年健全育成関係機関・団体との連絡調整を行い、青少年に関する問題を協議し、青少年の育成を推進するための組織です。

実施年月日	開催場所	実施内容、参加者等
R6(2024).2.1	真岡市民会館小ホール	芳賀地区青少年健全育成研究・児童問題研修会(主任児童委員研修会)講演会(再掲)

## イ 栃木県青少年健全育成条例による立入調査の状況

書店、コンビニエンスストア等において、成人向け図書の陳列・販売方法等が適正に行われているかの確認を行いました。

調査対象別実施状況(延数)			調査員 延人員	調査結果
コンビニエンスストア	その他	計	26名	各店舗とも条例どおり区分陳列され、必要に応じて年齢を確認し、販売していた。
19か所	8か所	27か所		

## ウ 第46回栃木県少年の主張発表芳賀地区大会の状況

実施年月日	開催場所	発表者数	備 考
R5(2023).8.24	真岡市民会館小ホール	16名	発表者は、管内中学校及び益子特別支援学校から各1名。記念文集「はがの少年たちは今！」を280部発行し、発表者並びに参加校等に配布。

## (14) 母子、父子及び寡婦福祉

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦家庭の自立を支援するため、母子・父子自立支援員兼婦人相談員が民生委員やその他各種関係機関との連携を密にして、母子及び父子並びに寡婦家庭をとりまく福祉の増進を図っています。

## ア 母子・父子自立支援員兼婦人相談員訪問指導状況 (R5(2023)年度) (日)

町 別	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	その他	合 計
訪問指導日数	1			2		3

イ 母子・父子自立支援員兼婦人相談員の相談指導の状況(芳賀郡) (R5(2023)年度)

項 目		前年度継続 (件)	新規相談 (件)	計 (件)	解決 (件)	翌年度繰越 (件)	相談回数 (回)
生活一般	住 宅						
	医療・健康						
	家庭紛争		39	39	39		87
	就 労		9	9	9		31
	結 婚						
	養 育 費						
	借 金						
	そ の 他		1	1	1		6
計		49	49	49		124	
経済的支援・生活援護	母子福祉資金		332	332	332		675
	寡婦福祉資金		1	1	1		1
	父子福祉資金		3	3	3		7
	児童扶養手当						
	生活保護						
	そ の 他		15	15	15		29
	生活福祉資金						
計		351	351	351		712	
その他	母子生活支援施設		4	4	4		4
	母子福祉施設の利用						
	母子世帯向公営住宅						
計		4	4	4		4	
合 計			404	404	404		840

ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付状況(真岡市、芳賀郡) (R5(2023)年度)

資 金 名	母 子		寡 婦		父 子	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
修学資金	3	1,944,000				
就学支度資金	1	180,000				
修業資金						
就職支度資金						
生活資金						
技能習得資金						
計	4	2,124,000				

エ 児童扶養手当受給者数等の状況

(ア) 町 別

区 分	受給資格者数(名)		
	全部支給・一部支給	全部支給停止	計
益 子 町	119	17	136
茂 木 町	55	13	68
市 貝 町	59	4	63
芳 賀 町	73	29	102
計	306	63	369

R6(2024).3.31 現在

## (イ) 世帯類型別

母子世帯		父子世帯		その他の世帯	
世帯類型	受給者数	世帯類型	受給者数	世帯類型	受給者数
生別母子世帯(離婚等)	264	生別父子世帯(離婚等)	13	その他の世帯	4
死別母子世帯	3	死別父子世帯	1		
未婚の母子世帯	20	未婚の父子世帯			
障害者世帯	1	障害者世帯			
遺棄世帯		遺棄世帯			
DV保護命令世帯					
小計	288	小計	14	小計	4
				合計	306

R6(2024).3.31現在

## (ウ) 1世帯当たり受給対象児童数

児童数	1人	2人	3人	4人	5人	合計
受給者数	183	87	31	4	1	306

R6(2024).3.31現在

## (15) 生活保護

生活保護法（昭和25年法律第114号）に基づき、生活に困窮している者に対して最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることを目的としています。

生活保護制度の運用にあたり、被保護世帯への訪問活動、他法他施策の活用、民生委員をはじめ関係機関等との連携により支援の充実と保護の適正実施を推進します。

## ア 年度別被保護世帯及び被保護人員（年度平均）

年度	益子町		茂木町		市貝町		芳賀町		合計	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
H30	131	168	81	96	75	93	77	99	364	456
H31	136	172	79	97	70	85	78	99	363	453
R2	145	177	77	94	71	91	78	99	371	461
R3	147	177	78	96	78	102	85	108	388	483
R4	140	173	80	97	76	103	93	118	388	490
R5	136	159	74	91	75	98	87	107	372	455

(注1) 平成30年度は「栃木県の生活保護」（栃木県保健福祉課発行）を、平成31年度から令和5年度は「生活保護年度報」（栃木県保健福祉課発行）を資料とした。

## イ 年度別保護率の推移（年度平均）

年度	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	芳賀郡	栃木県
H30	7.49	7.77	8.22	6.61	7.47	10.58
H31	7.78	8.04	7.50	6.64	7.50	10.45
R2	8.12	8.03	8.03	6.63	7.72	10.40
R3	8.22	8.28	9.21	7.24	8.23	10.42
R4	8.16	8.47	9.34	7.91	8.38	10.42
R5	7.61	8.16	9.04	7.20	7.88	10.49

(注1) 保護率とは、人口千人に対する被保護人数の割合をいい、‰（パーミル）で表示している。

(注2) 平成30年度は「栃木県の生活保護」（栃木県保健福祉課発行）を、平成31年度から令和5年度は「生活保護年報」（栃木県保健福祉課発行）を資料とした。

ウ 世帯類型別被保護世帯の状況（令和4,5(2022,2023)年度平均）

	世帯類型	単身者世帯		2人以上の世帯		計	
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
R4	高齢者世帯	205	63.7	15	22.7	220	56.7
	障害者世帯	43	13.3	12	18.2	55	14.2
	傷病者世帯	27	8.4	14	21.2	41	10.5
	母子世帯			5	7.6	5	1.3
	その他の世帯	47	14.6	20	30.3	67	17.3
	計	322	100.0	66	100.0	388	100.0
R5	高齢者世帯	204	64.2	12	22.6	216	58.2
	障害者世帯	48	15.1	9	17.0	57	15.3
	傷病者世帯	23	7.2	11	20.7	34	9.2
	母子世帯			4	7.6	4	1.1
	その他の世帯	43	13.5	17	32.1	60	16.2
	計	318	100.0	53	100.0	371	100.0

(注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成されている、またはこれらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注2) 母子世帯とは、死別、離別、その他の理由（未婚の場合を含む）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む）と18歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

エ 開始理由別に見た新規保護世帯数

年度別	傷病等			社会的要因			就労収入減			その他			計
	世帯主の疾病	世帯員の疾病	要介護状態	定年失業	事業の不振	給付会の保障減	死傷労働者別の	収入による減	収入他就労減	手持金の減	転入	その他	
H30	14	2	2	3				2	5	20	1	2	51
H31	8	2		3		1		3	1	21	1	4	44
R2	8		1	4		2		7	2	20		2	44
R3	10	2	1					1		31		5	50
R4	4			1		1				26	2	4	38
R5	4			2				2	1	37	1	5	54

オ 廃止理由別に見た保護廃止世帯数

年度別	傷病の治癒		死亡等	社会的要因					就労収入増		その他		計
	疾病帯主の癒	疾病帯員の癒	死亡	失踪	引親類等の取	施設入所	給付会の保障増	他医療負担の	収入主増	収入帯員増	転出	その他	
H30			17	1		1	6		3		9	18	55
H31			16		1	3	4		1		2	9	36
R2			12		1	1	3		2		6	9	34
R3			16	1		3	1		2		6	8	37
R4	1		20				8		4		6	9	48
R5			21	2	5	2	5		6		2	16	59

カ 生活困窮者自立支援事業

(ア) 自立相談支援事業新規相談受付件数 (件)

年度別	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
H30	53	22	27	22	124
H31	57	15	19	24	115
R2	104	31	43	74	252
R3	80	47	38	51	216
R4	33	31	47	17	128
R5	40	36	43	20	139

(イ) 学習支援等事業利用人数 (名)

年度別	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
H30	12	2	5	13	32
H31	14	3	3	12	32
R2	11	4	5	10	30
R3	13	5	8	12	38
R4	16	4	7	15	42
R5	14	4	5	18	41

## 2 地域保健部

### (1) とちぎ健康21プラン推進事業

#### ア 市町等支援

市町名	実施年月日	内 容	回数 (回)
真岡市	R5(2023).9 (書面開催)	真岡市健康21プラン推進協議会	1
益子町	R5(2023)12.13	益子町健康づくり推進協議会	1

#### イ 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を強化し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するため協議会及び啓発活動、職域への健康講話、禁煙・受動喫煙支援者研修会を実施しました。

##### (ア) 県東地区地域・職域連携推進協議会

実施年月日	開催場所	内 容	出席者(名)
R6(2024).2.15	栃木県庁 芳賀庁舎	1 県東地区の健康課題について	委員 11
		2 令和5年度における取組状況について	事務局 5
		3 令和6年度における取組について	計 16

##### (イ) 情報交換及び啓発活動

実施年月日	開催場所・ 配布先等	内 容	出席者・配布数等
R5(2023).4.27	栃木県庁芳賀 庁舎	市町健康づくり事業担当者会議 働く世代の健康づくりの推進のため の連携について検討を実施	市町健康づくり事業 担当者等 17名
R5(2023).6.16	真岡労働基準 監督署・労働 基準協会	全国安全週間説明会において生活 習慣病について普及啓発	真岡労働基準協会管内 の事業所 107ヶ所
R5(2023).9.15	真岡労働基準 監督署・労働 基準協会	全国労働衛生週間において、生活習 慣病予防等について普及啓発活動を 実施	真岡労働基準監督署 管内事業所 120ヶ所

##### (ウ) 職域への健康講話

実施年月日	開催場所 配布先等	内 容	出席者・配布数等
R5(2023).9.19	真岡工業団地 総合管理協会	生活習慣病の予防について(喫煙 ・肥満予防)	真岡工業団地内事業所 で健康管理に携わる職員 (19名)

##### (エ) 人材育成・研修会

実施年月日	開催場所 配布先等	内 容	出席者・配布数等
R5(2023).10.30	栃木県庁芳賀 庁舎	禁煙・受動喫煙対策支援者研修 会	真岡工業団地内事業所 で健康管理に携わる職員 (15名)

### (2) 栄養改善対策事業・栄養食生活改善環境整備事業

#### ア 専門的・広域的栄養相談等推進事業

難病・アレルギー・超肥満、危険因子が重複する循環器疾患等に対し、病態に応じた生活の質(QOL)の向上のための栄養指導や食生活支援を行いました。

広域的食生活支援については、管内市町栄養士、地域栄養士等を対象に栄養管理情報連携(高齢者の食事)をテーマとした研修会を開催しました。



## (ア) 専門的食生活指導・支援

## a 個別指導

(延べ人数:名)

区分	専門的・広域的栄養指導						一般指導	計
	難病	アレルギー	危険因子重複	超肥満	精神	その他		
個別指導	21							21

## b 集団指導

実施年月日	場所・配布先等	内 容	参加者(名)
R5(2023).8.1 午前	芳賀町	更新時療養生活相談会会場に食事・栄養のリーフレットやサンプルの展示、試供品の配布を行った。	難病患者、家族 11
R5(2023).8.1 午後	市貝町	更新時療養生活相談会会場に食事・栄養のリーフレットやサンプルの展示、試供品の配布を行った。	難病患者、家族 11
R5(2023).8.3 午前	茂木町	更新時療養生活相談会会場に食事・栄養のリーフレットやサンプルの展示、試供品の配布を行った。	難病患者、家族 16
R5(2023).8.3 午後	益子町	更新時療養生活相談会会場に食事・栄養のリーフレットやサンプルの展示、試供品の配布を行った。	難病患者、家族 5

## (イ) 広域的食生活支援

実施年月日	場 所	内 容	参加者(名)
R5(2023).4.27	栃木県庁 芳賀庁舎	令和5(2023)年度健康づくり事業、各市町フレイル予防事業の取組等について情報及び意見交換を行った。 ※市町健康づくり担当者会議と合同開催	管内市町健康づくり担当者、保健師、行政栄養士 17

## イ 地域の人材育成推進事業

市町における健康づくり・栄養業務を効果的に推進できるよう必要な情報を提供するとともに地域の課題を把握し適切な事業の企画・実施・評価ができるよう研修を行いました。

## (ア) 管内栄養改善業務担当者研修会

実施年月日	場 所	内 容	参加者(名)
R5(2023).4.27	栃木県庁 芳賀庁舎	・令和5(2023)年度の県東健康福祉センター及び各市町の健康づくり事業について ・健康課題に対する取り組み状況及び健康づくり事業に関する情報交換	17
R5(2023).6.26		・令和5(2023)年度栄養改善業務について ・管内の健康課題 ・災害のための備え(食を中心に)	11
R5(2023).9.8		・調理実習「嚥下調整食について」 ・嚥下調整食分類2021について	14

## (イ) ヘルシーライフ推進員等研修会

実施年月日	場 所	内 容	参加者(名)
R5(2023). 5. 22	栃木県庁 芳賀庁舎	・令和5(2023)年度健康づくり事業について ・栄養士活動の現状や課題等	10
R5(2023). 9. 8		・調理実習「嚥下調整食について」 ・嚥下調整食分類2021について ※管内栄養改善業務担当者研修会と合同開催	14

## (ウ) 食生活改善推進員リーダー研修会

実施年月日	場 所	内 容	参加者(名)
R5(2023). 6. 9	栃木県庁 芳賀庁舎	テーマ 「肥満（適正体重）とフレイル予防について」 講師 とちぎフレイル予防アドバイザー 栄養士 市川しず子氏 健康運動指導士 センター職員	42
R5(2023). 12. 22		テーマ 「高齢者のフレイル予防について」 講師 とちぎフレイル予防アドバイザー 管理栄養士 服部貴子氏	33

## (エ) 市町支援

実施年月日	場 所	内 容	回 数
R5(2023). 8. 24 R5(2023). 11. 24	真岡市役所	食物アレルギー対策委員会	2
R6(2024). 2. 29	益子町保健センター	益子町食育推進会議	1

## ウ 給食施設指導

## (ア) 個別指導

喫食者に応じた栄養管理、栄養指導の充実を図るため、施設指導を行いました。

実施期間	個別指導	備考(内容等)
R5(2023). 4～R6(2024). 3	160 施設	健康増進法及び栃木県特定給食施設指導要綱に基づいた指導の実施

## (イ) 集団指導

管内給食施設（病院・老人福祉施設等）を対象に栄養管理情報連携をテーマとした研修会を開催しました。

実施年月日	場 所	内 容	参加者(名)
R5(2023). 12. 4	栃木県庁 芳賀庁舎	・調理実演「嚥下調整食（食形態）について」 ・「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2021」について ・グループワーク	21

## エ 食品表示推進事業

食品表示法及び健康増進法に基づき、食品に栄養成分表示等をしようとする者に対し、適切な表示のための指導及び虚偽・誇大広告についての指導を行うことにより、一般消費者に対する適切な情報提供及び健康づくりを推進しました。

指導方法	栄養成分表示等 (食品表示法保健事項)	誇大表示の禁止 (健康増進法第 65 条第 1 項)	合計
来所・監視・電話 相談等	79 件	52 件	131 件

## オ 地域の食と健康づくり推進事業

地域の関係機関と連携し、子どもの頃から高齢期までの健康づくりを推進することを目的に実施しました。

実施年月日	内 容	参加者 (配布先)
R5(2023).4～ R6(2024).3	○関係団体と連携した地域住民への普及啓発 JAはが野の月間広報誌「生き生き健康通信」に月刊別啓発テーマにそって健康情報と野菜レシピを毎号掲載した。	月刊発行数 16,500部 JA組合員、直売所、関係機関等へ配布
R5(2023).4.28 R5(2023).9.1 R5(2023).12.1	○とちぎヘルシーグルメ推進店の普及啓発 とちぎヘルシーグルメ推進店の制度について周知し、登録推進を行った。	飲食店等食品関連業者 更新継続 1店舗
R5(2023).7～ R5(2023).8	○関係団体と連携した地域住民への普及啓発 管内14店舗のヘルシーグルメ推進店と連携し、店舗にリーフレットを設置し、来店者に配布した。 (リーフレット内容) 「食べて健康！プロジェクト、熱中症予防、野菜レシピ紹介」	来店者 190部
R5(2023).6.16 R5(2023).9.15	○関係団体と連携した働く世代への普及啓発 働く世代へ栄養に関するリーフレット配布した。	2回 480部 配布(真岡労働基準協会)
R5(2023).8	食生活改善推進員に募集した野菜レシピを冊子にし、野菜レシピ集として関係者に配布。野菜摂取普及を行った。	管内市町食生活改善推進員等に配布
通年	普及啓発資材の提供(貸出し) 県東健康福祉センターホームページに、情報を掲載し、指導媒体の貸出や資材提供等を行った。	6件
R6(2024).1.25	地域の食と健康づくり推進会議の開催 ・令和5(2023)年度事業の実施状況報告 ・県東地区における今後の取組みについて	15名

カ 食生活改善推進事業

多様化しているライフスタイルに対応した食環境の整備を進めるとともに、健康に関する適正な情報を提供するための飲食店を「ヘルシーグルメ推進店」として登録し、育成、支援しました。

(ア) ヘルシーグルメ推進店

登録店数	内 訳				
	栄養成分表示	野菜たっぷりメニュー	ヘルシーメニュー	とちぎ健康づくり応援弁当	ヘルシーオーダー
14	8	4	5	1	1

(イ) 飲食店への普及啓発

項 目	内 容	参加者等
飲食店関係者等講習会	ヘルシーグルメ推進店登録制度の資料配付	3回 73人

キ 食生活改善推進員協議会活動状況

(ア) 食生活改善推進員数 (名)

市町別	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
人 数	32	32	17	7	51	139

(イ) 食生活改善推進員活動方法別活動状況

推進員数	推進員手帳使用者数	活 動 方 法						自己学習(回数)
		集 会		訪 問 ・ 対 話		合 計		
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	
139	135	370	6,967	290	1,224	660	8,191	1,033

(ウ) 食生活改善推進員活動項目別活動状況

子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高 齢 者 の健康・食生活		その他		総 数	
回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
80	1,013	84	3,242	387	3,405	109	531	660	8,191

(エ) 真岡地区食生活改善推進員協議会総会及び研修会

実施年月日	場 所	内 容	参加者
R5(2023).6.9	栃木県庁 芳賀庁舎	1 総会 2 研修会 テーマ 「肥満(適正体重)とフレイル予防について」 講師 とちぎフレイル予防アドバイザー 栄養士 市川しず子氏 健康運動指導士 センター職員	総 会44名 研修会42名

(3) 喫煙対策事業

ア 喫煙・受動喫煙による健康影響普及啓発事業

(ア) 普及啓発

実施年月日	開催場所	内 容	参加者
通 年	栃木県庁芳賀庁舎及び 県東健康福祉センター	受動喫煙の防止についてのポ スター、カレンダーの掲示、 リーフレット、啓発ティッシ ュの配布	
R5(2023).5.31		真岡新聞に禁煙週間や改正健 康増進法に関する情報を掲載。	
		管内総合病院及び禁煙外来医 療機関、望まない受動喫煙の防 止についてのポスター及びパン フレットの配布。	5 機関
	栃木県庁芳賀庁舎	改正健康増進法に関するパン フレットの配布及び世界禁煙 デーのポスター掲示。	
	真岡労働基準監督署 真岡労働基準協会 真岡地域産業保健センター	世界禁煙デー・禁煙週間に 関するポスター、チラシ、啓 発用ティッシュの配布。	3 機関
	真岡鐵道株式会社	世界禁煙デー・禁煙週間に 関するポスター、チラシ、啓 発用ティッシュの配布。	1 施設
	管内とちぎ禁煙推進店登録施設	〃	40 施設
	真岡工業団地総合管理協会	〃	1 施設

イ とちぎ禁煙分煙推進店（施設）登録制度の周知

県民の受動喫煙の機会を減らすため、禁煙や分煙を実施している店舗や施設の登録制度の申請受付及び周知を行いました。

(ア) 登録数

敷地内禁煙	7 か所（保健福祉施設・薬局・飲食業）
建物内禁煙	33 か所（飲食業・理髪店・道の駅・事業所等）
合計	40 か所

(イ) 周知活動

実施年月日	対 象	参加者数
R5(2023).6.16	全国安全週間説明会	107 部
R5(2023).9.15	全国労働安全週間関連	120 部

(4) 指定難病対策

ア 指定難病等対策事業

指定難病等受給者数

R6(2024).3.31 現在

市町	受給者数（人）
真岡市	562
益子町	182
茂木町	95
市貝町	103
芳賀町	128
計	1,070

出典：小児慢性特定疾病及び特定医療費公費負担管理システム

イ 難病患者地域支援対策推進事業

(ア) 持病対策地域協議会

在宅難病患者及び家族が安心して療養できるよう、難病患者地域支援体制の構築を図るため、協議会を開催しました。

年月日	場所	内容	出席者(名)
R6(2024).1.31	芳賀庁舎4階 大会議室	1 管内の特定医療費(指定難病)支給認定者の状況について(報告) 2 難病患者のための医療機関情報の活用方法について 3 その他	総数 27 委員 18 事務局 5 芳賀赤十字病院 研修医 1 自治医科大学 看護学部実習生3

(イ) 受理会議

指定難病の新規申請等により把握した患者情報を共有するとともに、状態をアセスメントし、今後の支援方針について検討を行いました。(主に筋・神経疾患について実施)

回数(回)	事例件数(件)	構成員延人数(名)
12	35	66

(ウ) 見直し検討会:支援対象者の支援の評価及び今後の支援方針の検討を行いました。

実施年月日	検討件数(件)	構成員延人数(名)
R5(2023).10.19	36	5
R6(2024).3.21	39 (総数75)	5 (総数10)

(エ) 事例検討会

患者・家族への適切な支援を行うため、処遇困難事例に対して関係者で今後の支援方針の検討を行うものですが、R5(2023)年度は実施しませんでした。

(オ) 在宅難病患者支援事業

疾患の正しい理解、療養生活上の不安解消を図るため、専門医などによる相談会等を実施しました。

実施年月日	場所	内容	参加者(名)
R5(2023).9.28	栃木県庁芳賀 庁舎(4階大会 議室)	研修会 パーキンソン病「病気の進行と生 活上の注意点について」 講師：真岡中央クリニック 院長 小川 松夫 先生	介護支援専門員 43 学生 5

ウ 更新時療養生活相談

一斉更新申請と併せて、療養生活状況を把握し、相談会を実施しました。

年月日	会場	参加者数(名)
R5(2023).8.1	芳賀町役場 2階大会議室	11
R5(2023).8.1	市貝町役場 厚生棟多目的ホール	11
R5(2023).8.3	茂木町役場 水道庁舎	16
R5(2023).8.3	益子町役場 2階大会議室	5

エ 小児慢性特定疾病対策

(ア) 小児慢性特定疾病医療費受給者数 (R6(2024).3.31現在)

市 町	受給者数 (人)
真岡市	87
益子町	30
茂木町	23
市貝町	9
芳賀町	13
計	162

※出典：小児慢性特定疾病及び特定医療費公費負担管理システム

(イ) 受理会議

回数	場所	事例件数	構成員延人数
8	県東健康福祉センター	13	45

(ウ) 見直し検討会

年月日	場所	検討件数	構成員延人数
R6(2024).3.21	県東健康福祉センター	28	5

(エ) 個別支援延件数

支援内容 延件数	家庭訪問	面接相談	電話相談
106	5	37	64

(オ) 事例検討会

年月日	場所	疾患群名	出席者
R5(2023).9.11	県東健康福祉センター	先天性代謝異常	保健師、ワーカー等 5名
R5(2023).10.19	筑波大学付属病院	慢性消化器疾患	医師、看護師、訪問看護 師等 16名

(5) 歯科保健対策

親と子のよい歯のコンクール及び三歳児よい歯のコンクール等、歯科保健推進のための事業を実施するものですが、R5(2023)年度は中止のため実施しませんでした。

(6) 結核予防対策

結核対策は、結核健診及び予防接種を実施することにより、結核の発病を予防し、患者の早期発見、早期治療により、まん延防止を図ります。登録患者に対して適正な医療と生活指導を推進しました。

ア 定期健康診断実施状況

(人)

項目 区分	対象人員	受診人員	健診内訳		精密 検査	結 果	
			胸部X線 検査	その他		患者	発病の おそれ
使用 者	3,500	3,347	3,323	24	5	0	0
学 校 長	984	984	984		1	0	0
施設 の 長	537	503	503		0	0	0
市 町	43,600	15,512	15,512		312	0	1
計	48,621	20,346	20,322	24	318	0	1

イ 結核患者登録及び感染症診査協議会結核部会

(ア) 活動性分類別結核患者登録状況 (R5(2023)年12月末現在)

(人)

区分	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	新登録患者(再掲)	潜在性結核(別掲)
		肺結核活動性						活動性肺外結核					
		総数	登録時 喀痰塗抹陽性			の結核菌陽性	登録時その他						
			総数	初回治療	再治療								
R5	19	8	6	1	1	0	4	1	2	10	1	9	3

(イ) 結核医療費公費負担申請状況 (R5(2023)年度)

[37条]

(件)

項目 区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請			1			7		5	13
合格			1			7		5	13
承認			1			7		5	13

[37条の2]

(件)

項目 区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活 保護法	その他 (無保険)	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	9		3			5		2	19
合格	9		3			5		2	19
承認	9		3			5		2	19

ウ 管理検診及び接触者健診実施状況

(人)

区分	受診 人員	QFT 検査 等	胸部 X線検査		喀痰 検査等	結果 陰性 異常 なし	要精密検査者数 及び結果		
			保健所	委託等			患者	発病の おそれ	その他
					委託				
管理検診	13			13		13			
接触者健診	30	11		21		27			3
合計	43	11	0	34	0	40	0	0	3

※管理検診において医療機関で経過観察している者の定期病状把握件数 12件

※QFT検査等と胸部エックス線検査を重複して実施している人 2名

エ 患者・家族支援

(延件数)

訪問指導	所内面接	電話相談等
59	24	0

オ 予防啓発

実施年月日	内容	対象
R5(2023).9.24 ～9.30	・結核予防週間にあわせて管内医療機関にポスター及びパンフレットを配布 ・広報誌に結核に関する情報を投稿	県民



## (7) 感染症対策

感染症の予防・まん延防止のため感染症発生情報の収集及び還元、各種事業の推進により、医療機関及び学校、社会福祉施設等、関係機関との連携を図りました。感染症発生時は、関係機関及び所内への周知を行い、迅速な対応を行いました。

### ア 感染症発生状況

(ア) 感染症発生件数（結核、新型コロナウイルス感染症を除く）

区 分	件数
全数把握疾患	20
積極的疫学調査	9

(イ) 集団感染症発生時の調査件数

疾患名	件数
感染性胃腸炎	1
インフルエンザ	1

### イ 新型コロナウイルス感染症

発生件数（5月8日以降は5類定点把握に変更）

区分	件数
県東管内居住者	76
管外居住者	3

### ウ 感染症予防機動班実施状況

(件)

施設区分	学 校	社会福祉施設	そ の 他	計
実 施 数		27	5	32

### エ 細菌検査件数

(件)

項目	区分	感染症 患者・接触者	食中毒 等	施設管理者		事業所給 食従事者	水道事業 従事者	一般	計
				給食	その他				
赤痢			2	84	4	407	147	33	677
腸管出血性大腸菌		17	2	84	4	407	139	33	686
腸チフス			2	84	4	407	147	33	677
パラチフス			2	84	4	407	147	33	677
サルモネラ			2	84	4	407	139	33	669

### オ 性感染症対策

(ア) 性感染症抗体検査

項 目	件 数	項 目	件 数
H I V抗体検査	184	梅毒抗体検査	182
性器クラミジア検査	127	淋菌抗原検査	127

(イ) 性感染症相談状況

項 目	件 数
電 話	66
来 所	5

### カ 肝炎対策

(ア) ウイルス検査及び相談実施状況

項 目	件 数	項 目	件 数
B型肝炎（HBs抗原）検査	27	肝炎ウイルスに関する相談 （電話・来所を含む）	9
C型肝炎（HCV抗体）検査	27		

## (イ) 肝炎フォローアップ事業実施状況

項 目	件 数	項 目	件数	
			実件数	延件数
対象者数 (内新規)	9 ( 3 )	調査票発送数	10	10
削除者数	3	調査票回収数	4	4
		初回・定期費用請求	7	7

## (ウ) 肝炎医療費助成事業申請状況

項 目	件 数	項 目	件 数
インターフェロン	0	核酸アナログ製剤 (更新)	58
インターフェロンフリー	14	その他 (不認定)	0
核酸アナログ製剤 (初回)	3		

キ 新型インフルエンザ等対策  
訓練等

実施年月日	内 容	参加者(人)
R5(2023).7.13 R5(2023).7.14	防護服着脱訓練	県東健康福祉センター職員等 30

ク 鳥インフルエンザ対策  
訓練等

実施年月日	内 容	参加者(人)
R5(2023).7.13 R5(2023).7.14	防疫演習(防疫作業従事者の健康調査)	県東健康福祉センター職員 30
R5(2023).10.17	防疫演習 (机上演習)	芳賀管内関係機関職員 36

## ケ 感染症研修会

実施年月日	内 容	参加者
R5(2023).11.9	感染症予防に関する講義及び吐物処理の演習	高齢者施設職員等 36

## (8) 骨髄バンク事業

骨髄移植推進のため、ドナー登録受付及びポスター掲示により普及啓発を行いました。保健所における骨髄バンク登録件数は3件でした。

## (9) 原爆被爆者援護事業

## ア 登録管理の状況

(人)

既登録者	新規	転入	転出	死亡	その他	年度末計
10		2	1	1		10

イ 健康診断実施状況 (人)

区 分		実施時期	検査種類	健診時 登録者数	受診者数	要精密 検査者数	精密検査 受診者数
定期 健康 診断	第1回	R5(2023).6	一般検査	10	1	0	0
	第2回	R6(2024).2	一般検査	10	3	0	0
希望健康診断		R5(2023).10	一般検査	9	1	1	0
			がん検診	9	0	0	0

(10) 母子保健

ア 母子保健推進会議

年月日	場所	内 容	関係者
未開催			

イ 管内母子保健担当者会議

年月日	場所	内 容	出席者
R5(2023).6.19	県東健康福祉 センター	1 管内母子保健データについて 2 令和5年度管内市町新規事業、重 点事業について 3 産後ケア事業の普及啓発 4 情報共有	管内市町母子保健担 当者 13名

ウ 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

(ア) 不妊対策推進事業

特定不妊治療費助成状況

(単位：件)

市町別	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
受付件数			1			1
承認件数			1			1

※事業は令和4年度末で終了。経過措置により一部対象者については、令和5年5月まで助成。

(イ) すこやか妊娠サポート事業 対象校：作新学院大学

年月日	場所	内 容	出席者	従事者
R5(2023).10.12	作新学院 大学	講話 ・妊娠・出産に関すること ・ライフプラン設計の支援に 関すること ・健康づくりに関すること ・その他大学等の課題に応じ 必要と認める事項	女子短期大学部 幼児教育科1年生 87名 経営学部 経営学科1年生 123名	医療機関 助産師 1名 センター 保健師 1名

(ウ) 乳幼児健全育成事業

a 総合養育支援事業（養育支援従事者専門研修）

年月日	場所	内 容	講師	出席者
R5(2023).8.4 R5(2023).8.28	県東健康福祉センター	講話 1 子ども虐待予防の支援者に求められる支援技術とは 2 養育者の理解 ～援助関係の持ち方、対象者の支援～	秋場 博 (元児童相談所長)	管内市町母子保健分野及び児童家庭分野に従事する保健師、要保護児童対策地域協議会担当者 30名

※ 発達障害児支援事業（発達支援指導者研修）、  
子どもの心の相談事業（支援機関関係職員研修）を兼ねて実施。

b 乳幼児二次健康診査

(延人数)

回数	場所	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	受診児結果内訳		
					今回のみ指導	再診	要治療・要精検
9	県東健康福祉センター	22	22	100	16	1	5

エ 思春期保健対策事業

(ア) 思春期教室

年月日	場所	内 容	従事者
未開催		今年度、実施希望なし	

オ 子ども心の相談支援体制強化事業

(ア) 子ども心の相談支援

回数	場所	内 容	相談件数	参加者	従事者
4	県東健康福祉センター	治療の必要性の見立てや対応方法に関する相談、コンサルテーション等	5	本人、家族、学校関係者	医師、心理職、センター職員

## (11) 精神保健福祉

ア 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者申請・通報・届出の状況  
(件)

区 分	申請 通報 件数	結果内訳						
		平日日中通報			夜間・休日通報			
		(指定医 2 名)			(指定医 1名)	(指定医 2 名)		
		診察 不要	措置 不要	本 措置	診察 不要	緊急 不要	緊・措 置不要	措置
法第22条 (一般人の申請)								
法第23条 ※1 (警察官の通報)	25			3	4	5	1	11
法第24条 (検察官の通報)								
法第25条 (保護観察所の長の通報)								
法第26条 (矯正施設の長の通報)	5	5						
法第26条の2 (精神科病院の管理者の届出)								
合 計	30	5	0	3	4	5	1	11

※1 23条の1件については年度またぎの処理のため、「申請通報件数」はR5年度(上表)に、「結果内訳」はR6年度に計上予定。そのため、合計値は一致せず。

※2 用語表記：診察不要→診察不要  
措置不要→平日昼間の措置不要  
本措置→平日昼間の措置  
緊急不要→緊急措置不要  
緊・措置不要→緊急措置・本診察不要  
措置→緊急措置・本診察措置

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定に基づく精神障害者  
保健福祉手帳の交付件数 (件)

総交付件数	1 級	2 級	3 級
664	163	364	137

ウ 障害者自立支援法第58条第1項の規定に基づく自立支援医療費(精神通院医療)  
の支給認定件数 (件)

認定件数	新規	継続		転入	変更	
		診断書添付	診断書添付なし		診断書添付	診断書添付なし
2,275	291	835	812	16	0	321

エ 精神保健福祉相談支援事業

(ア) 精神保健福祉相談(老人精神保健福祉相談も含む)

	開設回数 (回)	場所	相談内訳(件)	
			相談件数	コンサルテーション
専門医相談	3	県東健康福祉 センター	1	4
臨床心理士	1		1	0

(イ) 精神保健福祉相談支援対象者問題内容別相談実数（主訴による分類） (名)

主訴分類	人数		主訴分類	人数	
		うち新規			うち新規
1 精神障害に基づくもの	125	28	4 発達・発育上の問題	4	3
再掲	a 精神障害の疑い	31	5 不登校	10	1
	b 精神障害への対応	90	6 不登校以外の学校生活問題	4	1
	c 精神障害のリハビリ	4	7 非行・反社会的行動	4	3
	d 年金・手帳	0	8 虐待問題	0	
2 神経症的な悩み	24	5	9 職場・仕事に関する悩み	3	1
再掲	a 不安・こだわりの訴え	3	10 家族・家庭の問題	20	14
	b 抑うつ・落ち込みの訴え	9	11 性の問題	0	
	c 生き方・性格・対人関係の悩み	12	12 認知症に関する問題	3	2
3 嗜好の問題	6	4	13 その他	5	2
再掲	a アルコール相談	4	計	208	64
	b 薬物依存	1			
	c 食行動	0			
	d その他	1			
	e ギャンブルの問題	0			

※母子のケースも含む。医療観察法除く。

オ 精神保健福祉相談支援状況

(ア) 活動別支援状況 (名)

活動別	実人数	延人数
訪問	30	66
面接	81	124
電話		1,274

(イ) 関係会議

a 精神保健福祉受理会議：インテーク（面接）した事例のアセスメント、援助の検討

回数	場所	事例件数	構成員延人数
12	県東健康福祉センター	64	91

※母子のケースも含む

b 見直し検討会：継続支援対象者の次年度援助方針を検討

年月日	場所	検討件数	構成員延人数
R6(2024).2.28	県東健康福祉センター	210	4
R6(2024).2.29			3
R6(2024).3.19			3

c 事例検討会：保健・医療・福祉に関する包括的な課題を持つ処遇困難な事例について関係者や専門家により、総合的に処遇を検討

回数	場所	事例件数	出席者数
28	県東健康福祉センター 外	28	234

※受理会議内の事例検討も含む

カ 精神障害者社会参加総合推進事業(精神保健家族教室)

(ア) 精神保健家族教室(統合失調症を中心とする)

年月日	場所	内 容	講師等	出席者		
				家族等	スタッフ	その他
R5(2023).5.19	県東健康福祉センター	座談会「昨年度の振り返りと今年度の内容について」	保健師等	7	2	
R5(2023).7.21		学習会「本人への対応について」	保健師等	6	2	
R5(2023).9.15		座談会「家族同士で意見交換をしましょう」	保健師等	2	1	
R5(2023).11.17		学習会「親の支援なき後に備えて」	芳賀郡障害児者相談支援センターセンター長石崎氏	6	1	1
R6(2024).1.19		交流会「当事者の立場や気持ちを理解する」	ピアスタッフ	8	3	3
R6(2024).3.15		座談会「今年度の振り返りと次年度の計画について」	保健師等	4	2	
計				33	11	4

キ 自殺対策事業

(ア) 普及啓発

a 普及啓発

年月日	場所	対象者	内容	配布数
R5(2023).6.16	全国安全週間説明会	説明会に参加した事業所担当者	普及啓発資材配布	116部
R5(2023).9.15	全国労働衛生週間説明会	説明会に参加した事業所担当者	普及啓発資材配布及び説明	98部
R6(2024).3.1~31	管内高等学校	管内高等学校生徒	普及啓発資材のデータを送付し、周知を依頼	7校

b 支援者向け研修

年月日	場所	内 容	出席者数
未開催			

ク 精神障害者地域移行支援・地域定着支援事業

(ア) 芳賀地区精神障害者地域移行・地域定着支援事業連絡会議等

年月日	場所	内 容	出席者数
未開催			

(イ) 施設見学・研修会等

年月日	場所	内 容	出席者	出席者数
未開催				

## (12) 食品衛生

ア 食品衛生法に基づく食品関係営業施設(件)

(R6(2024).3.31現在)

業種別	管内施設数	許可申請件数		監視状況	
		継続	新規	監視数	違反数
食品衛生法許可業種	飲食店営業	1,343		237	341
	調理の機能を有する自動販売機	1			
	喫茶店営業	119			6
	菓子製造業	211		26	52
	乳製品製造業	6		2	5
	魚介類販売業	50		5	22
	魚介類競り売り営業	1			1
	食品の冷凍又は冷蔵業	2			5
	かん詰又はびん詰食品製造業	7			
	アイスクリーム類製造業	11			8
	食肉処理業	8			
	食肉販売業	36		1	15
	食肉製品製造業	2		1	5
	食用油脂製造業	3		1	2
	みそ又はしょうゆ製造業	1			1
	液卵製造業	1			3
	みそ製造業	8			
	ソース類製造業	3			2
	酒類製造業	5		1	1
	豆腐製造業	11		1	4
	納豆製造業	2			
	麺類製造業	15		4	14
	そうざい製造業	1		8	28
	冷凍食品製造業	1		1	1
	複合型冷凍食品製造業	86		1	1
	添加物製造業	6		1	1
	清涼飲料水製造業	5		2	5
	氷雪製造業	1			
	漬物製造業	11		2	4
	密封包装食品製造業	9		3	4
食品の小分け業	7		3	5	
計	1,973	0	300	536	0

イ 食品衛生関係苦情の状況(件)

(R6(2024).3.31現在)

区分	内訳	件数
不良食品等に関する事	腐敗変敗	2
	異物混入	10
	表示	
	容器包装	1
	有症苦情	8
	その他	1
施設設備等の取扱いに関する事	衛生状態	2
	ねずみ、衛生害虫等	1
	施設からの排水	
	その他	3
合計		28



ウ 食品収去検査状況(食品汚染物質調査含む)(件) (R6(2024).3.31現在)

区 分	検体数	理化学検査		細菌学検査	
		良	不良	良	不良
魚介類	6			6	
冷凍食品	5			5	
魚介類加工品					
肉・卵類及びその加工品	5	4		5	
乳及び乳製品	6			6	
アイスクリーム類・氷菓	5			5	
穀類及びその加工品	10	3		8	2
野菜類・果物及びその加工品	5			5	
菓子類	10			9	1
清涼飲料水	5	5		5	
酒精飲料	2	2			
その他の食品	70	4		66	
計	129	18	0	120	3

\*細菌学検査不良検体について

穀類及びその加工品(生めん)の指導基準において、細菌数超過(1検体)、大腸菌群陽性(1検体)。菓子類(洋生菓子)の指導基準において、大腸菌群陽性(1検体)。

エ 食品汚染物質調査内訳(件) (R6(2024).3.31現在)

区 分	検体数	抗生 物質等	残留 農薬	遺伝子 組換え	アレル ゲン	放射性 物質
冷凍食品	2		2			
肉・卵類及びその加工品	5	5	1			1
穀類及びその加工品	2			2		
野菜類・果物及びその加工品	13		13			
菓子類	2				2	
かん詰め・びん詰め食品	2			2		
その他の食品	2	2				2
計	28	7	16	4	2	3

オ 衛生教育

年月日	場所	内容	出席者
R5(2023).7.14	芳賀庁舎にてリモート	モビリティリゾートもてぎ 食品衛生講習会	食品関係者 100名
R5(2023).10.20	茂木町民センター	催事衛生講習会	食品関係者 30名
R5(2023).11.2	芳賀庁舎	農作物の栽培から出荷過程 における安全対策の推進	農協関係者 12名

## (13) 生活衛生

## ア 生活衛生関係営業施設数及び監視状況 (R6(2024).3.31現在) (件)

業種	理容所		美容所		興行場			旅館			公衆浴場			クリーニング所			合計	
	理容所	美容所	映画館	スポーツ施設	その他	計	ホテル・旅館	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計	一般	取次所	無店舗取次店		計
市町																		
真岡市	77	155			3	3	14			14		9	9	19	14		33	291
益子町	30	44			2	2	14	6		20		4	4	2	5		7	107
茂木町	20	20			2	2	9	8		17		4	4	2	3		5	68
市貝町	10	15				0	3	1		4		3	3	2	2		4	36
芳賀町	20	18			1	1	7			7		2	2	1	11	1	13	61
計	157	252	0	0	8	8	47	15	0	62	0	22	22	26	35	1	62	563
許可申請件数		5					1			1		1	1	1			1	8
監視件数	28	42				2				7			6				10	95

## イ 住宅宿泊事業の届出住宅数 (R6(2024).3.31現在) (件)

区分	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	合計
市町						
届出住宅数	33	1	2	1	0	37

## ウ 墓地及び火葬場等施設数 (R6(2024).3.31現在) (件)

区分	墓地					納骨堂	火葬場	合計
	公共	宗教法人	個人	その他	小計			
市町								
真岡市	91	32	558		681	2	1	684
益子町	1	9	247		257	1		258
茂木町	18	5	790		813			813
市貝町	14	10	367		391	1		392
芳賀町	14	25	417		456	1		457
計	138	81	2,379	0	2,598	5	1	2,604

## エ 特定建築物

## (ア) 特定建築物の届出数及び監視状況 (R6(2024).3.31現在) (件)

区分	市町	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
		施設数							
	真岡市	1		6	3		1	1	12
	益子町	1		3			1		5
	茂木町			3			2	2	7
	市貝町				2				2
	芳賀町	1			3				4
	計	3		12	8		4	3	30
	監視件数	1	0	2	1	0	1	0	5

## (イ) 事業の登録状況 (R6(2024).3.31現在) (件)

区分	登録件数	監視件数
建築物清掃業	2	
飲料水貯水槽清掃業	5	1
ねずみ昆虫等防除業	1	
飲料水水質検査業	1	
計	9	1

## (14) 狂犬病予防及び動物管理

ア 市町別登録数及び狂犬病予防注射実施状況 (R6(2024).3.31現在) (頭)

市町	登録頭数	狂犬病予防注射頭数
真岡市	4,126	2,930
益子町	1,103	757
茂木町	709	469
市貝町	676	373
芳賀町	764	593
計	7,378	5,122

## (15) 水道

ア 水道施設状況及び監視状況

(ア) 上水道 (R4(2022).3.31現在)

市町		真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	監視件数
行政区内人口		79,294	22,094	12,127	11,471	15,605	
上水道	箇所数	1	1※	1	1※	1※	
	計画給水人口	66,800	21,820	14,608	10,800	13,170	1
	現在給水人口	66,691	21,202	12,056	10,674	13,302	
専用水道	箇所数	12		2	1	3	
	計画給水人口	31,847		2,450		14,442	0
	現在給水人口	242					
計	箇所数	13	1	3	2	4	
	計画給水人口	96,947	21,820	14,858	10,800	27,612	1
	現在給水人口	66,933	21,202	12,056	10,674	13,302	
普及率 (%)	84.4	96.0	99.4	93.1	85.2		

監視件数は令和5年度分 ※芳賀中部上水道企業団(3町の広域水道事業体)  
「栃木の水道」(令和3(2021)年度版 令和5(2023)年5月発行)より

## (16) 薬事等

ア 許可申請等状況

区分	受付件数
薬局開設許可申請	5
薬局開設許可更新申請	7
薬局製造医薬品製造販売業許可申請	
薬局製造医薬品製造販売業許可更新申請	1
薬局製造医薬品製造業許可申請	
薬局製造医薬品製造業許可更新申請	1
薬局製造販売医薬品製造販売承認申請	
地域連携薬局認定申請	3
地域連携薬局認定更新申請	4
専門医療機関連携薬局認定申請	
専門医療機関連携薬局認定更新申請	
店舗販売業許可申請	3
卸売販売業許可申請	
配置販売業許可申請	
店舗販売業許可更新申請	4
卸売販売業許可更新申請	
配置販売業許可更新申請	
配置従事者身分証明書交付申請	3

配置従事者身分証明書書換え交付申請	
配置従事者身分証明書再交付申請	
配置従事者身分証明書交付状況証明書交付申請書	
高度管理医療機器等販売業等許可申請	6
高度管理医療機器等販売業等許可更新申請	12
管理医療機器販売・賃貸業届出済証交付申請	1
管理医療機器販売・賃貸業届出済証書換え交付申請	
管理医療機器販売・賃貸業届出済証再交付申請	
販売従事登録申請	11
販売従事登録証再交付申請	1
販売従事登録証書換え申請	2
登録販売者試験合格証明書交付申請	
許可証書換え交付申請	
許可証再交付申請	
地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定書書換え交付申請	
地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定書再交付交付申請	
合 計	64
毒物劇物一般販売業登録申請	
毒物劇物農業用品目販売業登録申請	
毒物劇物特定品目販売業登録申請	
毒物劇物一般販売業登録更新申請	5
毒物劇物農業用品目販売業登録更新申請	8
毒物劇物特定品目販売業登録更新申請	
登録票書換交付申請	
登録票再交付申請	
毒物劇物取扱者試験願書	17
毒物劇物取扱者試験合格証明書交付申請	1
合 計	31
麻薬施用者免許申請	66
麻薬管理者免許申請	7
麻薬小売業者免許申請	29
麻薬研究者免許申請	
麻薬小売業者免許証再交付申請	
覚醒剤原料取扱者指定申請	1
覚醒剤原料研究者指定申請	
向精神薬試験研究施設設置者登録申請	
合 計	103
薬剤師免許申請	8
薬剤師名簿訂正申請	4
薬剤師免許証書換え交付申請	3
薬剤師免許証再交付申請	1
薬剤師名簿登録消除申請	
合 計	16

イ 薬事・毒物劇物・麻薬関係施設数及び監視状況

(ア) 薬事関係施設数及び監視状況

(R6(2024).3.31現在)

業 態 名	市 町 名					計	監視 件数
	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町		
薬局	47	5	1	3	3	59	33
（内 地域連携薬局）	(7)	(1)				(8)	
（内 健康サポート薬局）	(5)	(1)				(6)	
店舗販売業	18	6	2	2	1	29	8
卸売販売業	1				1	2	1
薬局医薬品製造販売業	2				1	3	2
高度管理医療機器等販売（賃貸）業	38	7	2	4	3	54	32
管理医療機器販売（賃貸）業	356	68	55	39	47	565	1
合 計	462	86	60	48	56	712	77

(イ) 物劇物関係施設数及び監視状況

(R6(2024).3.31現在)

業 態 名	市 町 名					計	監視 件数
	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町		
一般	18	1		3	7	29	8
農業用品目	13	4	5	3	3	28	3
特定品目	2					2	
電気めつき業	1			1		2	2
合 計	34	5	5	7	10	61	13

(ウ) 麻薬関係施設数及び監視状況

(R6(2024).3.31現在)

業 態 名	計	監視 件数	業 態 名	計	監視 件数		
						麻薬診療施設	病院
一般診療所	41	4	覚醒剤原料取扱者	1	2		
研究者	2	1	覚醒剤原料研究者	1	1		
小売業者	50	31	向精神薬取扱施設	227	34		
飼育動物診療施設	12		覚醒剤原料取扱施設	226	37		
合 計	110	44	合 計	457	74		

(エ) 不正大麻・けし除去実績

(本)

市町名	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
けし除去数	450	1,000		1,030		2,480

(17) 献血

ア 市町別献血者数

(名)

市町名	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	計
R4(2023)年度	3,048	164	182	151	1,651	5,196
R5(2024)年度	2,867	188	135	129	1,982	5,301

イ 献血会の結成状況

R6(2024).3.31現在)

区 分	地域	団体	学校	職域	計
団体数	2カ所	1カ所	6カ所	35カ所	44カ所

(18) 温泉

ア 温泉関係施設数及び監視状況

(R6(2024).3.31現在)

区 分	監視対象数	監視回数
源 泉	15	7
利用(浴室)	81	75
合 計	96	82